

予算特別委員会次第

令和3年3月11日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
内藤委員長

3. 協議事項

- (1) 議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算
- (2) 議案第15号 令和3年度三芳町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第17号 令和3年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算

4. その他

5. 閉 会 (17:36)

令和3年3月11日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	落合信夫
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	増田磨美	委員	本名洋史
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	総務課長	大野佐知夫
総務課副課長	忠平訓	総務課・庶務主任	田中秀樹
総務課職員担当主幹	三井康也	財務課長	高橋成夫
自治安心課長	前田早苗	自治安心課副課長	小川智東
自治安心課自治協防担当主幹	越前谷理	MIYOSHIオリンピック推進課長	高橋章次
MIYOSHIオリンピック推進課副課長	三浦康晴	MIYOSHIオリンピック推進課・文化スポーツ担当主幹	三田村宗剛
住民課長	小林美智子	住民課副課長	渡辺隆之
住民課住民担当主幹	塩野茂好	住民課年金保険担当主幹	伊藤博美
政策推進室	島田高志	政策推進室担当主幹	富田篤

委員会に出席した事務局職員

事務局長 落合 行 雄

事務局書記 山 田 亜矢子

事務局書記 小 林 忠 之

事務局書記 有 田 有 希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（落合行雄君） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより予算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） それでは、皆様おはようございます。

本日は、2日目の予算特別委員会でございます。本日は、総務課、自治安心課、オリンピアド推進課、住民課に関わる審査を行ってまいります。一昨日、9日の日ですけれども、1日目の審査では皆様のご協力によりスムーズに審査が進みました。本日も予算審査には注意事項に沿っていただき、質疑が一般質問にならないよう、また要望とならないようよろしくお願いいたします。

また、発言のみで答弁を求めないようなものもないようお願いいたします。しかしながら、大事な予算審議でございますので、活発な質疑をお願いいたします。

さて、本日は初日に申しましたように東日本大震災より10年という節目の日でございます。発災時刻の14時46分には市内に黙祷の放送が流れます。この委員会でも委員会中だと思いますので、一時中断をし、1分間の黙祷をささげてまいりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

本日の新聞紙上からなのですが、東日本大震災で亡くなられた方は現在1万5,899名だそうです。そして、震災関連死は3,775名、不明者はいまだ2,526名を数えるということでございます。約2万2,000の方が犠牲になられているということでしょうか。それから、いまだ避難をされている方は4万1,241名とありました。本当に一日も早い皆さんの生活の安定、そして一人一人の本当に皆さんの心の復興というのが大事ななというふうにも思っております。また、本当に東北の復興は大事なことでございますし、また原発事故のあった福島に対する風評被害、これが大変懸念されておりますので、議会人としてもしっかりと払拭するような形でやっていきたい、そんな思いでおります。

あと、やはり今日は自治安心課がでございますので、我が町の防災機能の向上、こういうところにもしっかりと着眼しながら進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日一日スムーズな審査を心がけていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第14号、議案第15号、議案第17号の審査

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項1、議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算、議案第15号 令和3年度三芳町国民健康保険特別会計予算及び議案第17号 令和3年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

まず、今日は総務課からなのですが、その前に一昨日の保留にしておりました政策推進室の答弁をいただきたいと思います。147ページの地域交通改善対策事業のバス交通改善対策事業についての久保委員からの質問に対する答弁を先にいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） おはようございます。島田でございます。よろしくお願いいたします。

久保委員から質問がありましたライフバスの補助金についてなのですが、補助金の内容は6、7番線の補助ということは変わらないのですが、6、7番線の損失補填、赤字補填という考えでございます。6、7番線につきましては1番線、4番線が路線としてかぶるため、そちらの乗客が減ってしまうこともあるということで、そちらも含めての赤字補填というふうに考えております。対象年度につきましては前年度の対象年度。今年度ですけれども、今年度の金額を見ますと、上限額の2,400万円を超えているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ただいま答弁いただきましたけれども、この件についての質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。すみません、確認のほうしていただきまして、ありがとうございます。

1点、もう一度ちょっと確認なのですが、先日のご答弁で2路線分の赤字負担というお話があって今のご説明なのかなと思うのですが、今4番線が絡んでいるというお話あったかと思うのですが、そちらを併せての赤字補填ということでしょうか。そうすると、私の感覚的に2路線ではなくて、そちらの分の補填まで入った形になっているのかなというふうにも思うのですが、そちらの説明をもう少しよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

7番線につきましては1番線の路線がかぶっているということで、乗客が取られているというふうにも、減ってしまうということも考えられるので、それと6番線につきましては4番線の路線がかぶっているので、そちらについても補填のほうをしていくというふうな考えになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにありますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。おはようございます。

今のお話ですけれども、やはり協定書にそれが記載されているということで考えてよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田でございます。

協定書につきましては、記載をされているという形になります。今8番線の新路線を目指しておりますので、8番線が走った場合は協定書を改定をして、違う協定書のほうが有効になるという形になります。今の場合ですと、損失補填で行っていると。協定書の場合は損失補填で行っているという形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

損失補填は、協定書を前拝見したことがあるので、分かっているのですけれども、1番線、4番線まで補填するというのは見たことがなかったので、今でもその協定書に1番線、4番線も含めて補填するというのは書かれているのかというのを確認してるのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

文字としての明記はないのですが、最後に別表という形になっていまして、対象路線という形で載っております。

○委員長（内藤美佐子君） 別表だそうです。ほかにございますか。よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

以前所管が道路交通課だったと思います。それから政策推進に移っていったと。道路交通課のときですが、あくまでも新路線開設を町が要望して、その2路線に関して損失補填をするというご説明で、1番線、7番線がかぶっているとか、かぶっていないとかって、そんな説明は今まで一切なかったのですが、今後がかぶると、そのかぶったところの路線に関しては補填するという考え方になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

かぶったところについては、今後も補填していくという形になります。それと、一切説明がなかったという話ですが、ちょっと全協のほうをひもときますと、その辺につきましても説明のほうを歴代室長のほうがしているという議事録が残っておりますので、そちらのほうで以前説明しているというふうを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、かぶったところは今後も損失補填をすると。新路線に対して、町から要請して新路線を開設したときの補助ではないということよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

新路線につきましては8番線というふうな形になりますけれども、今度は7番線のほうがなくなりますので、今度は6番線と8番線の協定を結んでいるという形です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

何か今のお答えちょっとよく分からなくて、6番だ、7番だ、8番だ、いろいろ出てきて分からなくなつたのですが、今まで私の記憶で答弁をいただいている段階では、あくまでも新路線2路線を開設してほしいという町から要望をしたと。それに対して、赤字が出た場合に補填をするということで、かぶったから、かぶらないとかなかったと思うのですが、今後はかぶった場合には必ずその路線は補填するという形になって、むしろ今の補助の拡大を目指しているのではないかと思うのですが、そういうことではないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

補助の拡大を目指しているわけではございませんし、今後も今現状行っている補助について、もっと詳細に記入をして、協定のほうをしていくというふうな形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、最終的に確認しますが、新路線に対して1,200万円ずつ……失礼、4,000万円ですよ、2,000万円ですか。ちょっと数字は後にしますが、新路線に対して赤字補填をするということではなくて、路線変更などをしてかぶった場合にはその両方の路線に対して赤字補填をしていくと、そういう考えですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

新路線については、かぶったところというか、新路線を走らせて、現状かぶっているところについては補填をしていくという考えで、今度の新しい協定につきましては6番線と8番線の協定を結ぶという形です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、結局拡大ですよ。要するに今までは、新路線を設定した場合に、そこに対して赤字補填をすると、これは協定書に書いてあるの知っています。かぶった場合は、かぶったほうの路線に関しても、今の答弁だと補助をしていくわけですよ。赤字補填をしていくと。今までの私がもらった資料、途中で途切れてしまったのですが、では新路線以外に赤字が出ていなかったというのも事実です。これは、あくまでもライフバスからの資料ですから、どうやって案分しているのかよく分からないところがあったのですが、それはそれとして、ですから今後新路線ではなくて、路線変更などをして、もうかぶった場合には赤字補填をするということですね。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

かぶった場合には赤字補填をしていきますけれども、その赤字補填がない場合はそれなりの協議をして補填をしないという形になりますけれども、上限額につきましては2,400万円と変わらないので、補助の拡大ではないと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、ちょっとよく説明が分からないので、またこの後この件に関しては委員会等であれなのですが、1点だけ、先日もちょっとお話ししたので、かぶるような質問にはなるかと思うのですが、当初予定されていなかった路線を運行してもらうために2,400万円というか、1路線1,200万円、2路線分の2,400万円という説明を以前にいただいていたのですが、今お伺いすると、損失補填というか、赤字補填で2,400万円をお支払いしているという話ですが、これ当初の2,400万円払うということになった経緯をもう一度ちょっと確認させていただいてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当初というのが多分始まったときの話でよろしいのでしょうか。今走っている1番線、7番線の話になると思いますけれども、その辺につきましては1路線当たりの経費を算出して出しているというふうに考えます。実際に走って見ないと営業状況というのは分からないものですから、算出をして2,400万円、1路線1,200万円という形で計上しているというふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。この件については、予算の2,400万円を認めるか認めないかに必要な質疑であれば認めるのですが、最終的にここについては委員の自由討議のところできっと討議したらいかがでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） もう少し確認したいことはございますか。

暫時休憩します。

（午前 9時44分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前 9時46分）

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。もう一度、再度確認させていただきますけれども、ちょっと運行はいつ始まったというのが私のほうも分からないのですが、当初運行を開始するときに、以前の答弁にあった話なのですが、当初バス事業者側で運行予定していなかったところを町で走らせていただきたいというお願いをしたところ、1路線1,200万円をということでお伺いしたと思います。それが今ずっとこう答弁いただいているわけですが、赤字補填という形に変わっているような答弁にちょっと変わってしまっているような気がするのですが、もう一度、当初なぜその2,400万円ということを予算を立ててバス事業者側にお支払いするという事になったのか、そこをもう少し詳細で説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当初、申し訳ないのですが、私がいたわけではございませんので、詳細については今はちょっと答

えられないのですけれども、ただ協定書の中では損失補填の限度額は1年度当たり2,400万円とするという
ような協定がございますので、それに基づいて2,400万円を上限として赤字補填のほうをさせていただき
たいというふうに考えて、補助金のほうを計上しているというわけでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、それ当初からそのような決まりというか、赤字補填をするというのは記載というか、うたわ
れていただけですか。そこ確認お願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、平成13年の11月に結んだ協定書の中でうたわれているものでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 先ほど申しましたようにこの協定書を資料として頂くということによろしいで
すか。それは必要ですよ。

では、政策推進室長、すみません、協定書の写しを委員会に提出いただけますでしょうか。よろしくお願
いいたします。

○政策推進室長（島田高志君） はい。

○委員長（内藤美佐子君） では、この件については終了をいたします。

続きまして、総務課が所管する予算に対し質疑を行います。

暫時休憩します。

（午前 9時48分）

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午前 9時49分）

○委員長（内藤美佐子君） 総務課が所管する予算に対し質疑を行ってまいります。

一般会計予算の歳入から行います。事業別予算説明書29ページから42ページ、款14国庫支出金の質疑を行
います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ39の自衛官の募集なのですが、これは均等割と、それから募集実績の比率に応じて配分額が算定さ
れるということで3万2,000円計上されていますが、実績のほうはこのうちのどのぐらいなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

入隊者数の実績に基づく割合としては約15%となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、パーセンテージではなくて、3万2,000円のうち幾らが実績なのですか。つまり10人入ったら、その分上乘せされるわけですよ、均等割から。だから、この3万2,000円のうちのどのぐらい見込んでいらっしゃるのかということです。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

4,800円程度になります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） すみません。4,800円というのは何名分に当たりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えします。

3名になります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。大丈夫ですか、山口委員。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

55ページの人権啓発活動委託金、ページの上のほうになりますけれども、ヒューマンフェスタ24万円ということですが、これ令和2年度には載っていないようなのですが、歳出のほうを見ますと特に大きく変わった事業はないみたいなのですが、これは新たに県の委託の事業になったのか、その辺りの詳細の説明をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらの人権啓発活動委託金につきましては、こちら記載してあります上の人権の花運動につきましては毎年希望する市町村に対して交付があるのですが、ヒューマンフェスタ、研修会等の委託金につきましては、限られた予算の中で希望する市町村が多いものですから、大体二、三年に1回ぐらい交付される形になります。令和元年度のときは交付されておりまして、令和2年度は交付されていないという形で、大体二、三年に1回程度交付があるというものになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですね。
以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。
続いて、款20諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。
以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。
続いて、歳出に関する質疑を行います。
事業別予算説明書89ページから180ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。
総務管理費となるのか、ちょっと説明書で言いますともっと前のほうのページの目次の前のページ、性質別一覧表のところのまず人件費、これが昨年に比べて4,000万円ほど増えているのです。続いて、ごめんなさい、予算書のほうの124ページ、125ページで、職員数のものが出ているのですが、職員数で見ますと、令和2年度と3年度の違いは1名プラス、それはいいのですが、125ページの会計年度任用職員数が令和2年度と3年度と比べて23名増えております。会計年度任用職員の制度が始まってまだ浅いから、もしかしたらここに今まで別項目の職員が増えたのかなとも思いましたし、もしくは業務が増えるということで会計年度任用職員を増やさなければいけないのかなと、どちらの理由が分からなかったの、そちらの説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） おはようございます。忠平です。お答えいたします。

来年度の会計年度任用職員のほうの23名増えている分につきましては、主なものとしてはスクールサポートスタッフのほうと、あとマイナンバーのほうで補充をさせていただくということで23名、主なもので。全庁的に増減が多少ありますので、その中で多く増えた部分というのはその2つということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、ほかの課等で、いろいろ若干の増減はあるとしても、大きく今ご説明いただいたスクールサポートスタッフとマイナンバーの対応の職員が増えるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

97ページの職員研修のところ、令和2年度に比べて予算が大分減っているのですが、その要因をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

減少分の主な要因といたしましては、職員研修の普通旅費が挙げられます。こちらの主な減少要因といたしましては、新規採用職員数が令和2年度に比べて予算上少ないということで減少しているのが主な原因でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、例えばコロナで研修の回数を減らしたとか、そういった要するに職員研修、非常に大事な部分なので、その回数とか、質を落とすようなことはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今度は、説明書103ページになります。前のページからの続きで、人事管理の部分なのですけれども、これの委託料のところ、新規職員採用試験委託料ということで、今回まず教養というものが新しく増えているかと思うのですけれども、これについてご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年、令和2年度と比べて委託料のほう、増ということで要求させていただいております。限られた人数で高度化、複雑化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応するためには、今後もより優秀で多様な人材を幅広く確保することがますます必要不可欠となっている状況と捉えております。そういった中で、例年開催している統一試験の際に、受験者は受験する自治体を選択することになりますが、当町といたしましてもできる限りの情報発信等を行っているところなのですが、やはりより採用予定者の人数が多い自治体を選択しているという傾向が少なからずあるということでございます。このような中で、再チャレンジをする機会をつくり、より多くの受験生に受けていただき、その中から有能な人材を獲得していきたいと思っております。統一試験以外でもう一度採用試験を、再チャレンジの場をつくっていききたいということで計上したことがありまして、そこで教養試験が今回新規で追加となっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

統一試験以外の再チャレンジ分で70名ほど見込んでいるということで、では下の論文のところは130人ということで、恐らくこれは総受験者数、普通の統一試験からの受験者と再チャレンジ、今の教養の部分の受験者の合計の130人ということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） この130人というのが過去の予算書と比べて大分増えているのですけれども、これはあくまでも実績からの人数の見積りでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらは、近年の申込者数の実績を踏まえまして、この人数とさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

103ページの同じところなのですけれども、一般性格診断検査ということで、これはどういった検査をするのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらの診断検査につきましては、それぞれ公務、職務に就いたときにその適性があるかどうかという部分の検査というふうになっております。こちらの一般性格診断検査を実施をいたしまして、その結果に基づきまして面接を実施するときの資料材料というふうにさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下のほうの委託業者ということで、集団レポート2,400円掛ける15部署掛ける1.10で3万9,600円とありますけれども、これについてどのようなものなのかをお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

ストレスチェック委託料の関係でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 集団レポートです。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 集団レポートの関係ですね。こちら例年ストレスチェックを実施しているのですが、所属別に診断を行っているところでございます。そちらの委託料を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 個別ではなくて集団でやっていくということで、部署ごとに。その辺で、どのようなことが発見されるための目的みたいな、そのものはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

個別にやっているものにつきましては、個人の体質を捉えることができるかなというふうに考えております。また、集団につきましては、各部署業務におきまして、やはり業務が異なっている部分もございますので、その業務に対してのストレスを確認する上で所属別にも行っているというところで、そこも総合的な判断材料とさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それを行うことによって、本人の意向も大事にされていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

この集団につきましては、個別にストレスチェックを実施して、それぞれの職員が一定の部署に勤めているわけですが、その部署部署によってストレス度が違う場合、その部署の業務がどうなのかという部分あるいはマネジメントとしてどうなったのかという部分を判定するための内容でございまして、職員個々の配慮とかといったことに関してとはちょっと趣旨が異なるものでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ストレスチェックをすることによって、より仕事がしやすいような改善に持っていくための、そのための方法でやっていると思っているものですから、この集団レポートをすることによって、その個人のストレスを緩和するための措置が取れるのかなというふうに思ったものですから、それは本人のあまり意思とは関係ないということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） それぞれの部署によってストレス度が違うということがあれば、高ストレス度の職場に関しての検証をすると。例えば職員数ではどうなのか、業務負担が多いのかといった部分で改善の資料にするというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと、正規の職員を1人増やすということで、そこはとても評価をするのですが、採用予定人数というのは何人を考えているのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、これ全体ですか、総務課の分ですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの新規職員採用試験のところについて、全体的には何人を採用する予定な

のかお伺いたします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 予算上10名を計上させていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

99ページの12番の委託料の安全運転講習委託料についてお聞きしたいのですが、こちらを受けに行く安全運転管理者及び副管理者の人数というのは何人ぐらいいらっしゃるか、それぞれ教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらの委託料の安全運転講習委託料16名、こちらにつきましては職員が近年事故等も発生している中で、業務上道路の知識を、交通の知識をしっかりと習得して、また安全運転の実技を習得するために行っている研修でございまして、毎年度新規採用職員をメインにさせていただいて、職員を安全運転講習に研修させているという状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、本来安全運転管理者と副管理者は所有台数が20台につき1人というような形で受けるみたいなのですけれども、そういうわけではなくて、実際はそういう安全運転管理者は行かないのですか。その中にいないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらの安全運転講習会の講習料なのですが、先ほど説明したとおり近年職員の公用車の事故が発生している中で、運転技術の向上を図ろうということを中心に、こちらのほう、セイコーモータースクールに委託しているのですけれども、そちらのほうで講習会を受けて運転技術の向上を図るものですので、そういうものの研修を実施をしているところですので、委員のおっしゃっている内容とちょっと違うものとなっているので、ご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。分かりました。ちょっと勘違いしていたみたいです。

では、新人の方で、セイコーモータースクールのほうに16名行くということで、法的に行かなければいけないというわけではなくて、町としてそういった形でやっていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 163ページの0003番、外国人生活支援事業の委託料についてお聞きします。
こちらの相談の実際の件数とかはどのぐらいなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。
令和2年度2月までになりますが、47件になります。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

相談ということで、それを解決するような方向に当然持っていくのだと思うのですが、そういった場合、町としてはどういうふうな取組をしていくのかお聞きしたい。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、一応ふじみの国際交流センターというところに委託しておりまして、そちらのほうで外国人の方それぞれ対応していただいております、その件数とか内容とかの報告を受けておるところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 今田中のほうから説明があったとおり、NPO法人に委託をしているわけでございます。我々ちょっと母国語が日本語でございますので、外国人との会話で相談をするというのがなかなか難しいところから、それにたけているNPOに委託しているわけでございますけれども、そういった中の生活相談ということでございますので、日常生活においていろいろご苦労がある部分等を相談していただき、日常生活の相談であればその場で解決が図られるものと思っています。例えば人権とか、あとは貧困とか、そういった問題のあることに関しては、このNPO法人からそれなりの問題があればお話をいただき、解決を図っていくというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ふじみの国際交流センターのほうで委託ということは分かっていますが、今おっしゃったように貧困とか、そういった場合には町のほうで対応するようなお答えなのかなと思ったのですが、令和2年につきましては47件中そういった案件が何件あったのか教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） そこを町のほうで支援をするとか、そういった内容までは至っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしますと、外注でNPOに任せて、町のほうにはもっと複雑な問題というのはあまり来ないということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 外国人のこれあくまでも生活相談がメインでございます。例えばDVといったような案件に関しては、別途DV相談等もあります。この辺になってくると、またちょっと複雑になってきまして、こちらの生活相談のほうから案件が発生したという状況はございませんが、外国人が絡む問題は別途生じていると、それはそれで解決しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） コロナ禍におきまして、結構外国の方たちもご苦勞をされている部分もあったのかなと思いますけれども、そういった場合はまたここではない、どこか違うところで町として対応しているということよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） ちょっと今言葉が出てこないのですけれども、在留資格ですとか、そういった問題も結構発生しております。その場合は、この生活相談の一部でいろいろ支援をしていただいて、こういったところに相談するとどうだよとかいった話について、この辺の専門的な知識をお持ちなので、そういった部分、コロナと関連して起きることに関しては法的な問題もあるので、一概に解決するとは限らないのですけれども、そういう部分に関してはある程度一定の、こちらのほうで相談していただいて、それなりの施設のほうと行ったりとかという形ではやっていたりしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

在留資格がない方はそうなのかもしれないのですけれども、在留資格があって困っている方というのもいらっしゃると思うのですけれども、そういった場合に町の対応というのはほかに何かあるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 在留資格のあるないではなくて、在留資格が切れそうであるとか、そういった方も結構いらっしゃって、そういうことに関してはこちらのほうでご相談をしていただいて、どういった手続ができるかとかいった内容に関してはやっていたりしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

97ページでお願いいたします。先ほど質問があった職員研修の部分なのですが、これは例えば一番上の新規採用職員となれば新規の対象ということで分かるのですが、このたくさん研修の中で全員が受けるものってあるのでしょうか、まずはそこをお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらに列記させていただいている中で、人権問題研修、あとは交通安全講習会、あと人事評価制度職員研修につきましては、全職員が対象となっている研修でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

私も今説明いただいて、よかったなと感じたのですが、この人権問題の研修が全員ということで、窓口で対応していただく際に助かるかと思いました。

続いて、103ページの0007、情報公開・個人情報推進事業なのですが、審査会と審議会とございますけれども、これはどのように関係し合う立ち位置になるのかちょっとお伺いしたいです。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

まず、審議会につきましては、情報公開・個人情報等の制度の改正ですとか、あるいは個人情報、例えば外部提供、外部提供とかをする必要がある場合、システムの関係とかでする場合に、大丈夫かどうかというご意見をいただいたりして手続を進めていくというのが審議会です。審査会につきましては、例えば情報公開をされた場合に不開示になった場合、その場合不服審査請求が出されまして、その非公開が正しいかどうかを判定していただく機関になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

現実、令和2年度の中で個人情報のこと、この公開に関するトラブル等、何かそういう問題が発生した事例はありますか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

令和2年度についてはございませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、105ページ、一番上の12の委託料の中の廃棄文書機密処理業務委託料3万800円なのですが、まずはこの5,600kgというこの量に関しましては、今ペーパーレスというところの取組がスタートするかと思うのですが、この文書の廃棄量もそういう意味では考慮された目標値になっていますか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

令和3年度の予算につきましては、現状まだのとおりという形、今後ペーパーレスという形になってくると思いますので、今後減っていく形にはなるのかなと思いますけれども、今現状といたしましては例年並みの予算という形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

あわせまして、単価の部分が昨年場合は12円ということで、今年が5円ということですが、この変化している要因をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

令和2年度におきまして、実際委託をするに当たって見積り合わせをした際に、より安価な業者がありまして、そちらと契約させていただいたのですけれども、それに基づきまして今年度の予算の見積りも取らせていただいたところ、こういった額での見積りとなりましたので、計上させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続いて、161ページ、人権啓発事業のところでお伺いいたします。真ん中の10番、需用費、消耗品費の中で、人権啓発用品購入代とあります。その上にパートナーシップ宣誓制度の関係消耗品ということもございますけれども、その下の啓発用品購入代のこの内容をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

まず、啓発用品の購入代につきましては、ヒューマンフェスタ等で配る人権の啓発品になりまして、令和3年度につきましてはシャープペンを予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

ヒューマンフェスタのほうということで、私が少し勘違いがあったようで、上の部分の人権関係、この括弧のパートナーシップ宣誓制度のそれに関連したもののよう受け止めてしまったのですが、そうであればパートナーシップの宣誓制度の関連の消耗用品というのはどういう内容になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

パートナーシップの関係の消耗品につきましては、宣誓書の受領証のカードをお配りするのですけれども、そのカード代と、あとそのカードにラミネートするラミネートフィルム代がパートナーシップ宣誓制度関係の予算になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

それは、今受領証とおっしゃいましたでしょうか。受領証とこの免許証ではないのですけれども、その宣誓が証明されるという意味合いも込められているカードという受け止めでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

これに関しては、町として取り組んでいく共生社会の一つの中でとても大事と感ずるのですが、どのような形で町民、住民への周知をするのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 周知につきましては、広報ですとか、あとホームページを予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

続きまして、163ページの男女共同参画社会促進事業の中で、真ん中の部分に条例検討委員会委員謝礼とあります。これが開催回数が3回ということになっておりますが、その回数、スケジュールが決まっていたら教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） すみません、具体的に何月に開催するとかいうのはちょっとまだ決まてはいるたのですけれども、3回年度内の中で開催する予定で考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これにつきましては、今年度本来早めにやりたかったのですけれども、コロナとかいった状況があつて、なかなか人を集めたりということができなかつたということもございました。そういった観点から、来年度につきましてもそういったことを踏まえつつ、なるべく多くの人に集まっていたきたいという部分等もございしますので、日程についてはまだちょっと未定の部分もあるというふうにご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この状況下の中にあつて、読めないということがあるのは承知しておりますけれども、主な議題となる内容はどのようなものになりますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

内容につきましては、まず国の動向ですとか、各先進の市町村等の状況とか、そういったことをまずご説明させていただいて、それでその中でお意見をいただきながら、来年度については条例の骨子まで策定といひますか、できるように、ところまで持っていければと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今条例の骨子のところまでを目標ということでしたけれども、この条例自体は完成する目標時期をいつぐらいに見通していらつしゃいひますか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

令和4年度中を目標にしていきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

163ページの今の同じところで、男女共同参画社会推進事業の中の条例検討委員会のところなのですけども、昨年もメンバーいらっしゃったのですけれども、同じメンバーなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、何か今年は共生社会実現に向けての条例を考えていくというような話をちょっと聞いたのですけれども、そういった内容についてなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 去年同じメンバーで始まって、去年からもうそれ進められていたということなのか、今年からそっちのほうにかかるのか、それについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） ごめんなさい。去年というのは、令和元年度ということでしょうか。

○委員（増田磨美君） そうです。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 令和元年度につきましては、男女共同参画推進会議のほうで一部ちょっと進めさせていただいて、情報収集というか、勉強会というか、させていただいていたのですけれども、そのメンバーとはちょっと別の、男女共参推進会議とはちょっと別の会議体になります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

では、次に91ページの職員人件費のところではちょっとお伺いしたいのですけれども、ここでお伺いしているのか、ちょっとごめんなさい、分からないのですけれども、障害者雇用というのは今年は予定していらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） お答えいたします。

正規職員の障害者雇用につきましては、来年度は予定しておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） その理由については、あればお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

障害者雇用につきましては、町としても推進をしていこうというふうを考えているところです。ですが、実際に障害者の雇用をした後、定着率というのが非常に厳しい状況でもあるということも認識しているところで、そこで今年度会計年度任用職員、非常勤職員として、働き方の運用をしやすい環境の中で働いていこうということで雇用をさせていただいているところです。その動向を見ながら、今後どのような形で町として働いていっていただこうかということを考えていこうというところになっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、正規職員ではなくて、来年度も会計年度任用職員で必要があれば、必要というか、採っていかれる予定は考えていくということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

現状今働いている方の働き方、あと何ができるか、その辺も検証しながら進めていきたいというふうに考えております。来年度につきましても非常勤で雇用をしていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

97ページの職員研修のことにしてお伺いいたします。先ほど資質向上を図るということで、全員が受講しているということが3つあり、それ以外に関してなのですけれども、まず普通救命講習3,000円掛ける1回となっておりますけれども、こちらは毎年あると思いますが、別のいろいろな職員が次々と受けるのか、いつも受けている方が、担当課が毎回資質向上で受けられるのか、どちらになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、新規採用職員を対象に実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。では、新規採用の方ということで、分かりました。

次の下のほうになりますと、手話研修があります。こちらは、同じように新規の方なのか、担当の方なのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

実は、今年度実施を予定していたのですが、コロナの緊急事態宣言の関係がありまして、ちょっと延期となってしまいました。こちら、今年度の予定していた内容でいきますと、今年度採用職員と令和元年度新規採用職員を対象に実施しようという形で予定をしていたところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。どちらも、では新規の方対象ということになりますね。

もう一つ、101ページになります。人事管理なのですけれども、下のほうにあって、職員昇任試験委託料20人分とありますけれども、これは昨年なくて、何年置きにあるのか、まずお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちら2年に1回実施をしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

対象の役職をお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、主任在職4年以上を対象といたしまして、主査級への昇任試験となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらの採点料とかありますけれども、ほとんどの方が多分昇格されると思いますけれども、そういう採点によって何かが変わるということもあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

昇任試験ということなので、一定の合格基準というものを設けて実施をしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員、よろしいですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど増田委員のほうからありました障害者の雇用ですけれども……

○委員長（内藤美佐子君） ページをお願いいたします。資料のページをお願いします。

○委員（本名 洋君） 91ページかなと思うのですが、1点だけ確認なのですが、障害者の法定雇用率は維持できるのかどうか。予定なしということだったのですけれども、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

現状法定雇用率は達成しております。来年度も達成の見込みでいます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、先ほど歳入のほうでヒューマンフェスタ24万円ということでお伺いしたのですが、歳出のほうですと163、164ページにヒューマンフェスタの記載があって、財源が県支出金24万円とございますので、この部分になるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、ちょっと24万円の具体的な金額が見えないのですけれども、ここに記載されているどの部分になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

この24万円のうち例えば講演料については20万円までとか、ちょっと制限がございまして、あとそのほか施設の使用料ですとか、そういったところに充てるような形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

165ページの今のところなのですが、委託料でヒューマンフェスタ講演委託料ということで、こちらは今年度は誰か呼ぶというのは決まっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

令和3年度についてはまだ決定しておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 令和2年度につきまして、1月の23日にドリアン助川さんの公演が行われるという話でしたが、中止になりまして、こちらのほう2月中旬以降に行うという形だったのですが、もう行われたのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

本来2月中旬以降に動画配信を行う予定だったのですけれども、手話等の合わせるのとかにちょっと時間がかかってしまっていて、遅れてしまっております。大変申し訳ございません。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

今年度ももしかしたらそういった可能性もあるのかなと思ってお聞きしたのですが、1月31日までの申込者だけの公開というようなお話だったのですが、申込者数というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 申し訳ありません。それは、今年度の分ですか、それとも来年度の分をお聞きですか。いや、予定を聞いていただければ、来年度のこのヒューマンフェスタ公演の予定数。

○委員（細谷光弘君） いや、すみません、そうではなくて……

○委員長（内藤美佐子君） では、細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

では、それは決算で聞いたほうが良いということですね。

○委員長（内藤美佐子君） はい。

○委員（細谷光弘君） すみません。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

205ページになります。監査業務の中で、消耗品で監査書籍代とかありますが、月例検査のときに……

〔「まだです」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） まだ。失礼。

○委員長（内藤美佐子君） ごめんなさい。監査はまだです。すみません。

ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

165ページの今のヒューマンフェスタのところなのですけれども、印刷製本費でチラシ印刷代が1万6,500部、その下の役務費の手数料が1万6,400部という形で、100部差があるのですけれども、これは何で下がるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

1万6,400のほうにつきましては、全戸配布の分になります。1万6,500につきましては、全戸配布分プラス、例えば駅ですとか、そういったところにチラシとして置く予定ですので、その分を多めに要求させていただいたところです。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

駅とかに配布ということなのですけれども、令和2年度の当初予算であると同じ部数だったのですけれども、令和2年度分は全戸配布のみでやって、今年から駅等でやられるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） すみません。駅等は、今までも自前で印刷したものを置いていたのですけれども、今回は印刷を業者をお願いしたものをそのまま置かせていただくように考えました。以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 161ページの住民相談事業の中で、報償費のほうの謝礼がありますけれども、弁護士と、それから人権擁護委員、行政相談委員ということで、この辺の金額が多分同じだと思うのですけれども、その辺の相談の推移というのはどのように見ているのか、増えていくというふうに見ているのか、それともあまり変わらないのか、その辺についてはどのように見ているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） お答えいたします。

相談の件数につきましては、毎年ほぼ埋まっている状況です。ですので、今後も同様な感じで推移していくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） コロナの状況もあるので、何か相談の件数もちょっと減ってしまうのかなというふうに危惧したのですけれども、その辺の影響は少ないということで、実際には相談内容でどのようなことが多く受けられると思いますか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 今相談内容として多いのは、相続に関する相談が多いです。ほか、特に例年と内容的には同じような感じのご相談があります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大変難しい相談かなと。その点は、相続は、ほかのほうはちょっとあれですけれども、相続の問題はなかなか難しい問題かなと思うのですけれども、相談に来られた方はそういった相談があって、相談をしてよかったか、そういった期待感というのはどのように思われているか、担当課としてはこういった相談があって、住民のほうとしては相談に来てよかったという、そういう評価が高いのか、それとも今言ったように難しい問題もあるので、その辺の評価というのはどういうふうに受け止めているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

特にアンケートとか、そういったことも取っておりませんので、相談された方がどのように考えていらっしゃるかというのはちょっと分からないのですけれども、相談したい悩み事とか、そういったことのどこに相談していいかまず分からないので、まず相談していただいて、それでその内容によってもっと詳しい方がい

れば、そちらのほうをご紹介したりとかもすることもできるかと思しますので、そういったところでご満足というか、いただけたらとは思いますが、すみません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 165ページ、女性相談事業の中のドメスティックバイオレンスの被害者緊急一時保護施設使用料9,600円掛ける1泊になっております。ドメスティックバイオレンスの場合は根が深いというか、結構シェルターに避難される方もいらっしゃると思うのですが、例えばシェルターに行く場合、1泊程度で済むのか、こんなもので事足りるのかなというのがちょっと疑問なのですが、そこはどうお考えですか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

この緊急避難保護施設使用料につきましては、避難をしたいということで来られた方で所持金等を所持していなかったり、近親者等からの金銭的な援助を受けられないような方で、それでちょっと例えばなのですけれども、お昼頃とかに来られれば避難先とか決まる可能性もあるのですが、夕方とかですと避難先とかが決まらない可能性がありまして、その場合ですと一時的にどちらかにお泊まりいただく必要があるということで、その場合で例えば着の身着のまま逃げてこられて、全く所持金がないとか、そういった場合に使用する費用ということで、シェルターに行った先でとか、そういった費用ではないということでちょっとご理解いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これは、一時的なということは理解しています。ただ、そう簡単にそのシェルターが見つかるのかって、1泊ぐらいたぐらいで次のちゃんとしたシェルターが見つかるのかということをお心配しているのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

今までは、一応その日とかに決まって、特に今年度も支出はございませんでしたし、どちらかに行く先があるというのは決まっているような状況だと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

早く見つかったほうがいいとは思いますが、これ1人分です。1人分というか、1泊分だから、お子さんを連れてきていたらお子さんの分も入っていると思うのですが、今年度、令和2年度において、コロナで多分ドメスティックバイオレンス増加していると思うのですが、次年度、令和3年度は増加の傾向はないと。1名程度、1家族というか、ぐらいで済むというふうに算出されたのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） これにつきましては、昨年も1回分といいますか、1泊分を用意させていただいているわけですが、予算措置的な意味合いを含めてということでお答えをさせていただいたの

ですがけれども、基本的にこれについてはもう緊急時でございますので、例えば必要があれば、もう申し訳ないですが予備費等で対応させていただいて、その分は確保させていただくと、件数につきましては読めない部分もありますが、そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

161ページ、先ほどもご説明いただいた住民相談事業の件で、推移のところで大体埋まっているというふうにご答弁ありましたけれども、これ埋まっているということは、逆にいっぱい相談できなかった方もいらっしゃるのか。そうすると、今後回数等を増やす必要があるのではないかなと思ったのですが、そういったいっぱい相談できなかったというような事例はなく、このぐらいの月2回とか1回ということで十分対応できる、足りているということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

実際時期によって、やはりどうしてもいっぱい埋まってしまう時期とかがありまして、どうしても緊急で相談したいという方も確かにいらっしゃいます。その場合につきましては、県のほうで同様の相談を行っておりまして、県のほうの相談をご案内させていただいたりしています。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

続きまして、197ページから202ページ、項4 選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

199ページ、衆議院議員選挙費ということで、期日前投票の投票管理者通常分、それから今回追加分というものがあるのですが、それどういうものなのかお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

期日前投票所につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止策として期日前投票の利用を推奨させていただこうと考えておるのですが、期日前投票所は例年のとおり役場の4階ですと、情報資料室ですとかなり狭いですので、別のより広い会議室の実施を考えております。

また、選挙の期日が近づきますと投票者が増えまして、投票所のほうが密の状態になるおそれがございますので、選挙期日の間際の3日間において、役場とは別に期日前投票所を設置するように考えております。設置しまして、コロナ対策と投票者の安心安全ということを向上として、試行として実施する予定です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

役場とは別に3日間、その場所はどちらになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

公民館3館を1日ずつで考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今回は、コロナ対策ということですが、私も投票率の向上ということで一般質問もさせていただいた部分で、期日前投票やあるいは投票所の拡大、今回はそういうことなのですけれども、そのほかに町としての例えば投票率向上の取組のようなものがこの予算の中にあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

一応今回は、この期日前投票所の増設だけでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項4選挙費の質疑を終了いたします。

審査中ですけれども、ここで休憩を取ります。

（午前10時51分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前11時00分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、205ページ、206ページ、款6監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

監査委員、私しかここいないので、質問しますが……

○委員長（内藤美佐子君） ページ数をお願いします。

○委員（山口正史君） ページ数、205ページです。令和2年度においても監査必携だとか、あと市町村アカデミーの講習とかお願いしたところ、予算がないということだったのですが、監査って重要な事項だと思うので、そういった予算が含まれているのかどうかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 厳しい予算の中で毎年監査をしていただきまして、誠にありがとうございます。現状なかなかそういった部分の経費が出せないところでございますが、今年度監査制度等も変わりました。いろいろ課題も出てきているところでございますので、今後その辺については補正等検討させていただ

きたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項6 監査委員費の質疑を終了いたします。

以上で総務課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前11時01分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前11時03分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、自治安心課が所管する予算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の21ページから30ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ごめんなさい。ページ間違えました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

諸収入ということで、75ページの雑入の部分、自治総合センターコミュニティ助成金ということで、例年2件分の申請をしておりますが、以前から説明では2件にしておかないと、もし2つ当たるときもあるのではという話でしたが、令和3年度はこれ1件しかしないですね。先日の補正等もあったので、そういう絡みかなとも思ったのですが、ご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちら令和2年度の経緯からご説明させていただきますと、令和2年度は藤久保第2区と竹間沢第1区で

申請を行いまして、当初藤久保第2区のみ採用ということになっておりました。それが昨年秋に令和3年度の申請といたしまして竹間沢第1区を第1候補、北永井第2区を第2候補として申請を行った後に、自治総合センターより令和2年度としての追加募集がございました。こちらにつきまして、改めて追加応募を行ったところ、幸いにも竹間沢第1区が追加採用ということになりまして、令和2年度に繰上げということになりましたが、それに代わる令和3年度のもう一か所の追加応募というのができないということでしたので、令和3年度は北永井第2区のみ申請とさせていただいたところであります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書89ページから180ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

139ページの集会所等維持管理事業についてお伺いいたします。消耗品費として、集会所維持管理用消耗品25か所で1万2,375円ということで、前年度より減となっておりますけれども、まず減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちら令和2年度予算としましては、1集会所当たり500円ということで計上させていただいていたところ、令和3年度分は1集会所450円ということで計上させていただきました。理由といたしましては、集会所の軽微な修繕に係るものの消耗品ということになるのですが、こちら実際に即した形で計上させていただいたということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にそうすれば、同じことをやれば、区のほうの負担がその分50円増えていくというふうに捉えられると思うのですが、そう思いますが、どうですか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、すみ分けといいますか、町が行うべき修繕といたしまして、町が対応するところ、それから集会所の管理委託の中で区のほうで行っていただくものは区のほうで行っていただくものということで、すみ分けといいますか、振り分けをしておりますので、特段単価として50円分がそのまま区のほうに負担がかかるというものではないということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） だって、今まで町が払っていたものが、これが1か所50円ずつ減るということは、同じようなことをしていたら区のほうの負担が増えるということになるわけですね。何でこういうところを減らすのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

この消耗品に関しましては、直接区にこの金額が行くわけではなくて、担当課のほうで管理をするときに、集会所のドライバーであったり、はさみであったり、そういうものをそろえていくためのもので予算計上させていただきました。一律幾らという形だったのですけれども、予算計上するところで、きちんと集会所の数で単価をつくったほうがいいということで単価を上げさせていただいたところなのですが、大分消耗品もそろってきたというところもございまして、少しばかりですが、減額させていただいたというところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 消耗品ですから、逆に何年かすればまた買い換えなくてはいけないですよね。それで、買い換えるものが発生するわけですから、実際に区が負担しているところと、それから町が負担すべきところで、例えばバケツとか、モップとか、そういうものは区が負担していると思うのです。実際に掃除機とか、クーラーとか、そういったものについては町が用意すると思うのですけれども、その辺の境界線というのはどのようにしているのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

きちんと一律幾らということでは境界線は設けておりません。それは、やっぱり設けてしまうと、なかなかうまく運用できないというところを考えております。区のほうと話をしながらということで、あと先ほどもコミュニティ活動助成金、宝くじのこともございますが、あちらのほうでも竹間沢1区さんは、ここで掃除機とか買ったりとか、電子レンジ買ったりとかというところで、自治の部分でも皆さんいろいろ努力をさせていただいてお金を使っていたりしておりますので、そこうまく協働しながらやっているというところがございます。

また、買換えの部分に関しましては、うちの担当課で使っている消耗品でございますので、できる限り長い期間使えるように大事にしながら使っているところがございますので、今現状は充実したというところで、減額させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 充実したというよりも、また先ほども言いましたが、皆さん一生懸命掃除したり、管理をしていますけれども、使えばまた買い換えなくてはいけないわけですから、そういうところが区の負担になれば当然区費が上がっていく、そういったことになってしまいますから、この辺はやっぱり区に負担を求めない、今までのようなそういったあれで負担を求めない、そういった予算にしていくということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ここの消耗品に関しては、直接区に行くものではなくて、今までと全く変わりがないところで、役場のほうで使う消耗品の金額が下がっているだけなので、区民の皆様には負担を求めものではない減額でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

143ページ、お願いします。交通安全啓発事業の中に、子供自転車大会Tシャツとございます。この子供自転車大会という、その事業の内容を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） お答えいたします。

子供自転車大会につきましては、例年ですと毎年警察署単位で、県大会という形でくまがやドームのほうで行われております。例年7月です。これについては、出場者4名ずつの1チームになりまして、技術と、あと学科の競い合いということになります。各東入間警察署管内で1校の出場となりますので、これは輪番制となっております、このままでいけば今年度が三芳町の上富小学校が出場する予定だったのですが、こういうコロナの影響で大会が中止、延期という形になりましたので、今のところ令和3年度に実施された場合は上富小学校の出場ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、145ページの同じく高齢者自転車大会というのも同じような形で行われるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） こちらも同様となっております、例年でありましたら令和2年度、三芳町がやはり輪番ということで、高齢者3名だったかな、出場と考えていたところですが、こちらもコロナの影響で……失礼しました。4人でした。4人の出場となっていたのですけれども、今回もコロナの影響で大会が延期になりましたので、これはまた来年度にということに計上させていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この高齢者に関しては、子供と違って学校単位ではないので、どのように選ばれるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） こちらにつきましては、選び方はそのときによっていろいろだと思う

のですが、今のところ令和2年度予定は北永井2区の地区社協のほうに声をおかけしまして、選出を考えていたところですが、今後もそのような形で、どちらかの組織等に声をおかけして、選手の選出等をやっていると考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続いて、151ページ、上の旅費のところ、災害協定締結市町村訪問ですが、訪問先を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

災害協定市町村訪問ということで、こちらは相互応援体制に関する協定を結んだことによりまして、協定に基づく応援が円滑に行われるよう、平時から産業や文化等、包括的な情報交換を行うためということで、津南町を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

続いて、同じページの防災啓発及び研修事業の中の要援護者避難支援プラン推進会議委員謝礼ですが、4,000円掛ける3名、この3名の内訳を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） お答えいたします。

こちらは、その委員となっているうちの消防団長、区長会長、民児協の会長ということで、民間の方が対象になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下、18の補助金、自主防災組織育成補助で6団体と1団体に分かれております。15万円の補助のところと6万円の補助の団体の金額の違いの要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

こちらにつきましては、所属というか、形成している地域、そちらの世帯数によって金額の幅がありますので、それによってこの数字となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下の防災資格取得補助金8,500円掛ける3名は、この3名というのは、昨年同様かと思えますけれども、3名の人選基準といたしますか、どのように選ばれるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

こちらについては、消防団で分団長以上の経験者もしくは現役、あるいは消防署に勤めていらした方で一定の役職以上の方が講習が免除になりますので、そちらの方は試験のみの費用ということになりますので、主にそちらのほうの方をお勧めしているところではございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続いて、153ページ、需用費の中の避難所生活用品のところなのですが、様々な備蓄されているもののメニューを見たときに、今社会的には女性の生理用品とかということもかなり課題点として上っておりますけれども、当町の備蓄には含まれていないということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

女性の生理用品に関しては、備蓄は済んでおります。おむつなんかも更新といいますか、古いものを新しくしていくというところで上げさせていただいておりますので、以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続いて、155ページ、上の14、工事請負費の中の避難所案内看板設置工事50万円ということで、非常に大事な看板であると私も認識をしております。新たにこれ50万円という内訳をどのように設置されるのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 避難所案内看板の設置ということで今回計上させていただきました。町内の看板を全て修繕工事等させていただきますと、ちょっとこの金額では難しいかと思えます。ですので、ちょっと取りあえず……取りあえずは失礼ですね。50万円の予算の中で、まず大分老朽化しているものについて選抜しまして、数年間の計画の下に看板の設置をさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

老朽化したものから順次ということですが、この50万円の予算で何か所と見込まれていますか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 当初というか、ここで新たな看板という形になりますので、デザイン料も含まれてきます。差し当たりまして50万円の予算の中では2件か3件程度になるかなと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

二、三件ということですが、設置時期をいつ頃と見込んでいらっしゃいますか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

設置時期、予算が通過して新年度となりまして、内容の検討等させていただきまして、なるべく早い時期にと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、その下のところなのですが、国民保護事業の中の報酬の中に国民保護協議会委員報酬6,000円1名と4,000円7名がありますけれども、この保護協議会の内容はどのようなことを協議をされているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

このことに関しましては、国民保護に関する国の法律等が変更になった場合とかの改正、また重要な問題が発生したときに国民保護協議会を開催するものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この1名と7名は、どのように人選をされますか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

このメンバーの中には大宮国道事務所、自衛隊、県危機管理課、警察、公共機関、鉄道、高速、電力、ガスの関係ですか、あと有識者の中で分類されまして、この中で有識者であります医会の方が6,000円、あとそれ以外の方が4,000円という形に……大変失礼しました。もう一度申し上げます。公共機関の鉄道、高速、電力、ガス関係と、あと有識者の中で区長会、消防団、災害対策協力会、こちらの方が4,000円の7名、医会の方が1人6,000円という形になります。失礼いたしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 大丈夫ですか。

ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

139ページの集会所等維持管理事業の中に、10の需用費、修繕料がありまして、畳、掲示板とありますが、こちらの掲示板というと、先ほどの宝くじのほうで修理、買換えとかしていたのではないかなと思うのですが、この修繕の中に掲示板を計画されているということで、こちらは場所等分かりましたら教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

まず、ここの修繕料の内訳として上げさせていただいている掲示板なのですが、こちらにつきまし

ては基本的には町で設置している掲示板の修繕ということになります。ですので、自治会等で独自に設置されている掲示板は、ここでは修繕対象には上がってきておりませんので、そのところはご了解いただければと思います。

令和3年度の設置の予定箇所につきましては6か所予定してございまして、代表的なところを申し上げますと、唐沢公園の脇に立っているところのものでしたり、あとは藤久保第5区第2集会所の脇に立っている掲示板であったり、上富第3区第2集会所に立っている掲示板であったりといったところを中心に主に予定、あとは状況に応じてひどいところ、そういったところを予定してございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

真ん中の板を換えるのか、丸ごともう設置を変えるのか、様々いろんな問題があって、板のみなのか、全て変えるのかを教えてくださいませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。

修繕の方法といたしましては、基本的には板面の交換という形になります。今回につきましてはフレームというのはございませぬので、板面の交換ということになります。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 雨、風、いろいろな侵食があるので、変化があると思いますので、今回掲示板の補修、よろしく願いいたします。

あともう一つ、149ページの0008、安全安心な未来に向けて、自転車マナー向上事業なのですけれども、18の負担金にあります自転車用ヘルメット購入補助金があります。そちらは前回300人の予定でした。今回は150人になっているのですけれども、こちらの減の要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

令和2年度300件で予算化したところなのですけれども、実績を鑑みまして、今現在のところ約62名ほどの申請があるところでございます。来年度は、これを少しまた啓発をしまして、150人程度で考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

次に、153ページになります。10の需用費の中になのですけれども、先ほども質問がありました備蓄に関してなのですけれども、今回賞味期限が切れて、ローリングストックをされると思いますけれども、この中で今までになく新しく購入するということはどちらか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

内容的には全く新しい商品というのはないのですけれども、ただアルファ米、これまで50人分を1箱ということで設定させていただいていました。こちら災害発生時に避難所で活用するにはこの50人分もあれなの

ですけれども、こういうコロナの時代です。配付することを考えて、個包装のものも検討させていただいております。今回はそれも入れてあります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 避難所生活用品資機材の中に、4番なのですが、電源コードリール8か所掛ける3台とありますが、こちらは8か所と3台という、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

こちら発電機等を避難所の中で活用したりするには、ちょっと音がうるさいとか、いろいろ問題がありまして、その延長コードに対応するために各避難所、避難所が8か所ございます。その8か所に対して電源コードを避難所ごとに3個ずつという計算になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そうすると、24個ということになりますよね。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 以上のとおりでございます。24個の計上です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

もう一つ、下のほうに行きまして、修繕料の災害用井戸修繕5か所とありますが、こちらはこういった内容でしょうか、教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

こちらにつきましては、指定避難所にあります災害用井戸5か所というのが、今回上富小学校、唐沢小学校、竹間沢小学校、三芳中学校、藤久保中学校、以上のところに設置されています井戸の滅菌器、菌を除去するための機械、こちらの修繕ということとなっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

井戸のそのままの状態を修繕ということなのか、中に入っている菌の検査があると思うのですけれども、その菌を取り除く装置の修繕なのか、どちらでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

滅菌器という井戸のところに設置してあります機械、こちらの修繕ということになります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

あと、159ページになります。防犯活動推進事業の中に1、報酬、委員報酬があります。人数が4,000円掛ける6人になっていて、2名減になっていると思うのですけれども、その理由を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちら、空家等対策協議会の委員報酬なのですが、こちら令和2年度より動き始めた会議となりまして、当初委員報酬の予定といたしましては8名で想定をしていたのですが、発足して確認をさせていただいたところ、委員報酬自体が2名いたため、6名分ということになりまして、令和3年度は実数に合わせる形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。よく分かりました。

あと、下のほうになります10の需用費に青色防犯パトロール車両用ドライブレコーダーがありますけれども、こちらは今事故が多い中、備えるということはずごく大事だと思いますけれども、事故があって備えるのか、それとも重要とされたので、今回設置されるということを少しお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちらのドライブレコーダーにつきましては、地域の青パト隊員の方から安全なパトロール活動を行うために必要であるという要望が多く寄せられたこともありまして、今回予算計上をさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ぜひとも後ろのほうにドライブレコーダー搭載中というステッカーをつけていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 質問にしてください。質問はないのですか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そちらもぜひつけることになっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

現在考えている装備品としましては、前後2台のものを考えておりますので、当然後方も録画しているというアピールも含めて、後ろのほうにドライブレコーダー搭載中というか、掲載中という案内はつくものというふうに想定はされます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

151ページ、防災啓発及び研修事業で、10、需用費の中の地域連携避難訓練等啓発品1,500人分とありますが、こちらはどなたにお配りするものでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

こちらにつきましては、地域連携避難訓練の参加者と、またそのスタッフ等、そちらに配布する予定で考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） その下の11、役務費、こちらは参加者の保険料が1,200名ということで、ちょっと差があるなと思ったのですけれども、今参加されたスタッフの方ということだったので、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。

すみません、ちょっと言葉が足りませんでした。参加者として役務費のほう、保険に掛けていますが1,200人分です。参加者を1,200と捉えておりまして、それ以降啓発として使わせていただく啓発品をプラス300で考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。

次、145ページの0005番、交通災害共済事業で、令和2年の予算書には役務費として、見舞金決定通知等郵便代というのが入っていたのですけれども、こちらがなくなっていることについてご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 今回交通安全対策費の郵送料に関しまして、全て一般事務に集約させていただきました。防災費等もそのような形になっていますので、その形に合わせていただいたということになります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

あと、143ページの0004番、交通安全啓発事業で、新入学児安全安心マップ配布用紙というのがあるのですけれども、こちらは去年、令和2年の予算には載っていなかったのですけれども、こちらの詳細を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

昨年も計上していたかと思うのですが、計上していたという記憶があるところなのですが。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） いま一度調べてきていただけますでしょうか。

では、保留ということで、保留をさせていただきます。

ほかに質問ございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。すみません、何点か確認させていただきます。

まず、153ページの風雪水害対策用品の中の①番、土のう袋なのですが、これ去年は予算化されていなくて、定期的に確認をして交換をしていくというようなご答弁が以前あったかと思うのですが、必要なときに使えないといったような今までご意見もありましたが、今回これ3万9,600円なのですが、何回というのですか、どのような土のう袋を購入する予定なのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

まず、去年ご質問いただいていた記憶があるのですが、土のう袋に関しては国産の土のう袋、中国製とかではなくて、外国製ではなくて、国産の土のう袋を使用しております。また、多分黒い土のう袋がというお声もあると思うのですが、やっぱり価格がちょっと高いので、なかなかそこまでは買い切れないというところですので、国産の土のう袋を使いながら、土のうステーション等に関しては土のうステーションを管理する行政区の方々に年度初めにきちんと今年使えそうですかという確認をしていただきながらという形で作って使っていこうと思っております。枚数に関しましては800枚を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

そうですね。ちょっと黒が強いか白が強いか、耐久性がどれがあるのかって私も分からないのですが、やはり使用するときには穴が空いて、砂が全部こぼれてしまったとかって、結構どの行政区もあるみたいなので、そこら辺は今新年度というか、年度初めという話ありましたけれども、できれば災害というか、風水災ですか、が多い時期の前に1度確認とかもしていただければなというふうに思います。ここは、回答は結構です。

その下なのですが、すみません、153ページの手数料のところ、町防災行政無線電波使用料（固定局）というのがあるのですが、これ昨年よりちょっと予算のほうが増えているようなのですが、この減少した理由を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度の予算では電波利用料、固定局に加えまして基地局のものが計上されておりました。今回もう移動系がないということで、固定局のみということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 基地局分が減ったということですね。分かりました。

それと、すみません、先ほどこれ私もあれなのですけれども、大体分かってはいると言ったら変かな、159ページの先ほど質問があった需用費の中の青色防犯パトロール車両用のドライブレコーダーなののですけれども、これ3万3,000円という、かなり高価なドライブレコーダーなのかなという気もいたします。これ参考までにですけれども、工賃とか、そういうのも含めてこの金額で、先ほど主幹のほうから前と後ろの部分が見られるという話でしたけれども、それにしても少し高額なドライブレコーダーなのかなという気もするのですが、どのようなものをつけるか、もう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） お答えさせていただきます。

まず、もう一度確認というか、させていただきますと、前後2台のドライブレコーダーを設置させていただく予定をしているのですが、それにつきましては青色防犯パトロール車両は防犯のための巡回という特性から、ほかの車よりも低速で走行する必要が多くて、あつてはならないことなのですが、後方からのアクシデントを受ける可能性が高いということもありまして、前後2台を想定してございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） これは、1台の車に2台つけるということですか。ドライブレコーダー。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 委員おっしゃるとおりで、前と後ろ1台ずつという形で予定してございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

後方カメラとか、あと今360度カメラというのをつけると、ドライブレコーダーは1台でいけるはずなののですけれども、2台つけるのですか。あまり1台の車両に、前と後に2台つけている車両っていないと思うのです。1台のドライブレコーダーで、カメラが前方と後方を映すというので、ドライブレコーダー自体は1台だと思えるのですけれども、今の主幹の話だと2台つけるというお話に取れたのですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。

申し訳ございません。カメラが前後2台につくという形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。いいもののほうが画質がいいと思うので、そこはあれですけれども。

それともう一点、すみません、ちょっと戻りますけれども、143ページ、交通指導員事業なのですが、まずこの上のほうに小中学校通学路延べ25か所となっていて、委託料のところには通常勤務15人で、特別勤務5人になっているのですけれども、そうすると25か所にはならないのかなと思うのですが、令和3年度はこれ25か所、どこか新しく配置する場所が増えるので25か所になっているのか、その辺もう一度確認のほうをお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

交通指導員立哨場所、午前の立哨と午後の立哨を延べでいきますと25か所で、これは変更ありません。通常勤務の方、特別勤務の方が合わせて20人で、それプラス5人、要するに5人の特別勤務の方が下校時の立哨にも当たっているということで、延べ25か所になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。計算は合っております。

○委員（久保健二君） 合っていれば大丈夫です。

○委員長（内藤美佐子君） では、細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

157ページのみよしまつり補助事業なのですが、令和1年度から令和2年度にかけて増額された要因として、花火の増というようなお話をお聞きしたような気がするのですが、コロナ禍におきましてサプライズ花火なども結構好評だったので、もしみよしまつりができた場合に、この減額の要因は花火なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

このみよしまつり、9月の今度はオリンピックの関係で第4土曜日というふうに予定しておりますが、コロナがどうなるかというところもございます。また、やはりここは町の財政も考慮しまして、例年どおりの形の680万円という形で予算要求を担当課ではさせていただきました。花火の内容に関しましては、確かに好評だったお話もありますので、これからになります実行委員会のほうで話し合っていて、どういうふうにするか、またコロナのことも考えながら、あれだけ人を集めていいのかどうかというところも併せて実行委員会のほうで検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 同じ157ページのその上の協働のまちづくりネットワークの料金なのですが、昨年度は38万円ということで、大分下がってしまっていますが、その原因と伺いますか、何かあれば教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルスの影響で令和元年度及び令和2年度と2年連続して協働のまちづくりネットワークの最大の事業でもありますまちづくりフェアが2年連続して開催を中止、順延したということもありまして、こちらにつきましては、ネットワークのほうの予定としましては令和3年度に2回のまちづくりフェアを開催予定だということです。こちらのフェアの経費は、今までの繰越等もあって経費は確保できているということもありまして、令和元年度分のフェアの経費に相当する額15万円を減額する形で令和3年度の補助金申請をするという申出が三芳町協働のまちづくりネットワーク運営委員会よりあったことによりまして、今回減額ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 155ページの一番上の委託料の災害用発電機点検委託料につきまして、これは誰がどのようなことをするのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 発電機の委託料について、専門業者をお願いしまして、点検の委託をしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

それは、法的にやらなければいけないようなことなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

これにつきましては、法的ではございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ガソリン式の点検、エンジンがかかるかどうかということだと思うのですが、やはり毎年しないとエンジンがかからなくなるようなものなのかなと、使わない状態でやっている場合は何かガソリンが詰まったりしないような気がするのですが、やっぱりどうしても必要な感じなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） こちらの発電機につきましては、地域連携避難訓練等でガソリンを入れたり等して使用したりしております。また、そのままガソリンが入れっ放しだとか、そういう状況だとまた使えなくなってしまうことが多々ありまして、これで点検でそれを対応しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしますと、地域避難訓練が終わった後にするのですか、それともその中間の間にやるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 今年度につきましては、ここで点検のほうをしたところでございます。また、来年度以降状況を見まして、訓練前か後か、その辺は考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 153ページの一番下なのですけれども、役務費の非常用井戸水質検査手数料につきまして、昨年度より1か所増えておりますが、増えた場所について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

北永井の地区の農家の方が1件、井戸を手を挙げてくださいましたので、そちらのほうを1件追加とさせ

ていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

159ページの役務費の中の通信運搬費で、空き家通知というのが2020年度予算ではこの空き家通知が84掛ける230通とありましたが、今回はそれが無いということについての理由についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

令和2年度予算として計上させていただきました空き家に関する通知の発送料につきましては、令和2年度で空き家所有者に対するアンケート調査を予定してございましたので、そちらのアンケートの往復にかかる費用といたしますか、そういったものを計上させていただいていたところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 令和3年度は8通ということで、昨年も8通でしたけれども、このところは同じところに通知を出すということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

同じところとは限りませんが、特に状況がひどいところに対して、通知をするために確実に届いているかどうかの確認するための配達記録であったりですとか、そういったものを発送するための郵送料になってございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じところではないけれども、この230通来た中で、その中でまた対応しなければならぬという、そういったところも入ってきているということでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

令和3年度のこの230通の内訳は、ここの内訳にもございます青パトの通知と書いてございますが、青色防犯パトロール隊員への通知と、そこにちょっと書き切れなくて申し訳なかったのですが、空き家所有者に対する通知もございまして、その中で対応していくという形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もう一度ちょっと質問しますけれども、2020年度に8通というのもありました。今度も8通出すので、同じところに出していくのですかと質問したら、そうではないという答えだったので、同じところではないというところについてはどのような、去年出した8通は何件が今回入って、違うところについては何件が入ってくるのか、その辺について説明を求めたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

町内の空き家の中で、ちょっと危険だなと思われるところがやっぱり何か所かございます。そこに関しては、今現在3か所ぐらいです。そこに関しては、この8件の中で同じように使わせていただくということになります。その後やはり風等によって飛びそうだとか、そういうことの本当に危険だということが生じた場合に、あと残りの部分で使わせていただきたいというところがございます。

また、空き家の相談等が住民の方からあって、簡易的に送るものに関しましては、先ほど主幹も申し上げましたが、この青パトの通知のところから、すみませんけれども、使用させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、まだ一応予定ですから、8通としたけれども、実際にはそれは確定の数字ではないということでもよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これからこの対策というのも進めていくと思うのですが、その空き家の対策について、例えば住民の交流の場を持つとか、空き家に対しての利用という政策、その辺はどのように考えているか伺いたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

空き家計画をつくっていきこうというところで今動いておりまして、その計画の中で利活用に関しては盛り込んでいければと思っております。コミュニティーの場、空き家をうまく使えばいいなというようなこともございますので、事例を調べながらやっていければと思っておりますので、いい情報があったらいただければありがたいです。よろしく願います。

○委員長（内藤美佐子君） まだ質問がたくさんありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） それでしたら、ちょうどお昼になりますので、ここで休憩をいたします。

（正 午）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、自治安心課の款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。保留となっております林委員への質疑への答弁を先に求めたいと思います。143ページの新入学児童安全安心マップの件です。よろしく願います。

自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 午前中の林委員の質問に対してお答えいたします。自治安心課、小川です。

先ほど新入学児童の安全安心マップ配布用紙について、令和2年度の事業別予算の中に記載がないということで、新規ではないかというお話だったのですが、令和2年度のほうでは交通安全啓発品（ポケットティッシュ等）11万5,002円計上してしまっていて、この中に含まれているものでございました。したがって、内容的には令和2年度も組み込まれております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） この件について、林委員、よろしいですか。再質問はないですか。

ほかに総務管理費でございますか。ほかに質問をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、1点だけ確認させていただきます。ページ数157ページで、コミュニティ活動促進事業ですが、昨年は藤久保第2区と竹間沢第1区に助成のほうが出ていますけれども、令和3年度は北永井第2区ということですが、これどのような備品を助成するのかお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

令和3年度の北永井第2区からの申請によりますと、お祭り用のやぐらを予定しているということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

今まで過去にも他の行政区でやぐらのほうの助成というか、申請を受けて、そちらのほうを見たという話をお伺いしているのですけれども、何か大きさがこれはあるみたいですが、どのような、ちょっとよく分からないのだけれども、何区の大きさと比べてもらえれば分かるかなと思うのですが、もし分かればですが、お答えいただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ちょっと大きさはあれなのですが、これまでやぐらとほかのものを整備できていたという形で、いろいろなところは、同じやぐらプラス机とか、テントとかを整備してきたところがございますが、今回の北永井2区さんに関しては、ちょっと大きなやぐらを予定しているようで、もう単独で250万円以上かかってもいいのでやぐらを買いたいということで、持ち出しも結構高くなっていいけれども、やぐらを買いたいということで申請が上がっているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書139ページ、先ほどもありました集会所等維持管理事業のほうで、修繕料のほうで先ほど幾つか内

訳いただいたのですけれども、掲示板の部分でちょっとお聞きしたいのですが、町内や集会所にも掲示板ありますけれども、いろいろ道路等にも掲示板ありますよね、全部で六十何か所。そちらのほうの修繕というのは計画的にやられているのか、それともこういう予算に組み込まれているのか、そちらはどうなっていますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

ご指摘のありました掲示板なのですけれども、午前中の回答でもさせていただきましたとおり、町として管理している掲示板をこの集会所等計画修繕の中で修繕させていただくということになっておりまして、この掲示板の中にも集会所等とございまして、例えば歩道ですとか、路上ですとかに立っている掲示板も対象になってまいります。この対象となりますのは、三芳町掲示板と表示がある掲示板が、先ほど委員がおっしゃられていたとおり町内に61か所ございまして、その中で状態を確認しながら、順次計画的に修繕を対応させていただくという形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 掲示板に限って言いますと、見た目は大丈夫でも掲示板を貼るボードの部分がもう締まってしまって、固くなっていたりというのもあると思うのですが、そういうところまで確認して計画的に修繕しているのか、それとも物によっては随時お声があったらそういうところを対応していくのか、そちらはどうなりますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

年に1回自治安心課のほうで定期的に全掲示板を確認させていただいておりまして、その際には先ほど委員がおっしゃられていたように、板面の固さですとか、そういったものも一つ一つ職員のほうでピンを押しを試みたりとかという確認までさせていただいた上で、修繕対象となるべき掲示板を選出しているという形になります。ある程度当然経過年数というのは町で把握しておりまして、そういったものも加味したり、現地での確認事項も加味しながら次の修繕対象を選定していくという形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

159ページ、防犯灯設置管理事業のところの14番、工事請負費の中でお伺いいたします。防犯灯の新設及び修繕の工事ということで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） 失礼いたしました。後ほど質問します。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

139ページの真ん中、集会所整備事業で工事内容を具体的に書いてあるので、場所はどの集会所か決まっているのかと思いますが、それをお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えさせていただきます。

こちらの工事費の内訳のうち集会所屋根及び外壁塗装改修工事の対象建物としましては、北永井第3区集会所、その下の空調機の更新工事は竹間沢第1区集会所を予定しております。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

公共施設マネジメント基本計画に基づきということなので、今後も順次毎年計画的に修繕していくというふうな理解でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ちょっと毎年というところがお約束できるところではないと思いますが、公共施設マネジメントの中の枠の中できちんとやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 確かにまだ古くなっていないのにわざわざ修理する必要もないので。

続きまして、その下の集会所等維持管理事業というところで、修繕料で集会所消防設備修繕とありますが、これも場所をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

こちらの集会所消防設備修繕につきましては、年次の消防設備の保守点検を行った際に、避難誘導灯であったりとか、そういったものが例えばバッテリーが切れているなどがあった場合に修繕の対象になってくるというものですので、現時点でどれというのはまだ予定はございません。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、一応5万円計上してありますけれども、その状況に応じて、例えば電気が切れていたりしたらそこを修繕するという事でよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

153ページの10、需用費の中でもう一つお聞きさせてください。5、避難所生活用品資機材があるのですけれども、5番に薬品、湿布剤とあるのですけれども、これ毎年ありまして、今回は、いつも毎年あるので

すけれども、こちらはどちらにローリングストックをしていくようなことになるのでしょうか。避難所が8か所あるので、それぞれちょっと等分すると大体1か所1万8,000円、2万円弱になるかなと思ったのですけれども、各避難所だと思うのですけれども、こちらを予定としてどこにローリングしていくようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

基本的に8か所全部で配分するように考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

153ページの10、需用費の中の一番下のほうなのですけれども、修繕料で災害用井戸修繕5か所というふうにあるのですけれども、70万1,690円、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 先ほどこれは答弁がございましたが。

○委員（増田磨美君） すみません。失礼しました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

139、140です。行政連絡支援事業で伺いたいと思います。前年も聞いたかなと思うのですけれども、加入促進のための予算ということでこれがあると思うのですが、元年、2年とも2万5,000円ですよね。減の理由を伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えします。

こちらにつきましては、加入促進の啓発といたしまして、主にのぼり旗とそのポールといったものを継続的に購入していくことがありますので、そういったものがある程度整ってきているということもありまして、今回予算のほうを5,000円減額した形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、例えば町の方針で3%シーリングとか、そういった理由ではないということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） そかも併せた形で考慮させていただいたという形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、これに関しましては、町としては2万5,000円ですけれども、区長会のほうに直接彩の国コミュニ

ティ協議会からお金が入るということで加入促進を対応していきたいという課長の答弁があったと思います。ただ、これでもままならないというか、うまくいっていない、自治会離れの歯止めが利かないというのは認識されていると思うのです。そのときに一番効果的なのはどういうことかというのを取り組みながら、予算措置が必要であれば予算措置をお願いしていきたいという答弁があるのです。ということであれば、減額というのは本当はあり得ないのではないかと思うのです。町の姿勢として、加入促進に対する予算を減額するというのは、区長、区に携わっている人たちにとって、町は減額の方針で行ってしまうのかと、やむを得ないともうなってしまうのかという町の姿勢が問われると思うのです。のぼり旗とか、そういうのが整ったから、では次のために必要なものを措置するべきだと思うのですけれども、姿勢としてこれでいいのかどうか伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

これでいいのかどうなのかというのは、よくないと思っておりますが、これでという部分が減額でいいのかどうなのかというのは、ちょっと話は別だと思っております。加入促進でやらなければいけないことも見えてきているところではありますけれども、まだ予算措置をするところまで見えてきていないというところが現実でございます。ただし、今年度たまたまコロナの関係で、消毒液等の活用のことについて県のほうからもお話をいただいて、区長会の加入の方に配らせていただいたというところは非常によかったという声もいただいています。入っていない人からは、何件か不公平ではないかという苦情もいただきましたが、入っているメリットとして初めて示させていただいたものかなと思っておりますので、そういうところを出していければいいかなと思っておりますけれども、まだ予算措置の段階まではいっていないというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

課長の決意もよく分かるのですけれども、目に見える形で町が取り組んでいるというのを見せる必要もあると思いますので、その施策が形になるようでありましたら、ぜひ提案していただければと思っておりますので、次の質問にしたいと思います。

143、144ページ、放置自転車の件なのですが、駅前放置自転車対策事業、鶴瀬駅西口とみずほ台駅西口の自転車の撤去処分費用のほうで上がっているのですけれども、こういう形、働き方もいろいろあると思うのですが、それでも令和3年度は増えるという予想なのですか。令和2年度の実績も併せてお答えいただければと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

今回提示しました内容ですけれども、埼玉県最低賃金が上昇したことによる管理委託費の増加が今回増加になった要因の一つでございます。また、鶴瀬駅、みずほ台駅も東口に比べて西口の放置自転車台数が多いというところから、今回増加とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それ①、②のほうですよね。③、④の撤去処分のほうも上がっているということなのですか。台数のほうはどうなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） しばらくかかりますでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 留保とさせていただきますので、菊地委員、質問を続けてください。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、157、158ページ、防犯対策費で伺いたいと思うのですが、ここで振り込め詐欺についての予算で聞いても大丈夫ですか。委員長、大丈夫ですか。

○委員長（内藤美佐子君） どちらですか。協働のまちづくり。

○委員（菊地浩二君） 157、158ページで、防犯対策費ということで、振り込め詐欺の予算について伺いたいのですけれども、ここでいいのかな。観光産業だと消費者のほうのはやっているのですけれども、消費者ではないほうで聞きたいのですけれども、いいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 許可します。

○委員（菊地浩二君） では、一応質問します。

振り込め詐欺、令和2年度、暫定値だと三芳町はかなり多いと思います。2,000万を超えています。こういった実績があって、令和3年度はどういうふうに対応するのか、予算がちょっと見えないので、それを伺いたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 自治安心課、前田です。お答えいたします。

予算上は、防犯対策については予算計上、今年度していないところなのですけれども、東入間の防犯・暴力排除推進協議会のほうで、電話機につけて、今録音していますとかというような簡易的なそういう啓発品がございまして、それを防犯・暴力排除対策推進協議会のほうで今年度から来年度に向けて配布をしていくというような流れもあるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

よその地区だとかこういう事例がありましたというのを回覧板とか、そういったことで流しているのです。それを見た人は、こうなのだというのがよく分かると思うのです。そういった分の予算というのがなくて、防犯・暴力のほうでやっているとしても、ちょっとはっきり見たことが最近ないのです。なので、令和元年度はなかったと思うのですけれども、2年度でこれだけ額が増えているということで、やはり啓発という部分が大事だと思うのです。組織的にできるのはやっぱり町だと思うので、予算が必要であれば予算取りをして、こういった対策をしっかりすべきだと思うのですけれども、課長の意向を伺いたいと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

予算には上がってこなかったのですけれども、令和2年度、やはり増えてきたということもございまして、2月の回覧で振り込め詐欺に注意と、あとコロナの関係の詐欺もございましたので、回覧のほうで回らせていただいたというところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 分かりました。では、しっかり防犯対策を、これ今まで以上にさせていただきたいなという思いがありますので。

では、159、160ページ、先ほどもあった空き家の通知の件で伺いたいと思うのですが、こちら環境衛生費のほうでも空き家の草とか、樹木の適正管理の通知というのがあると思うのです。そういうのところで、どういうすみ分けをするのか、樹木の管理だと違う課がやりますよとか、これだけというのではないと思うのですけれども、一緒になっている部分も多いのかなと思うのですけれども、そのすみ分けの仕方、考え方というのを伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

通知の内容につきましては、委員がおっしゃられていたように、環境課の担当としましては草木、樹木の要因によるところというのが主になりまして、自治安心課からは主に建物の飛散による被害ですとか、あとは防犯上の温床となるおそれがあるような対象物について、その旨を適正管理を依頼するような内容の通知を出したりとか、そういった形でのすみ分けを主にしております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

単独でというのはあまりないのかな、空き家の場合は。全部重なり合ってもしやるとしたら、自治安心課でもやって環境課のほうでもやる、同じ空き家に対して通知を出すということもあるのであれば、それはやはりグループとしてやっているのであれば、統一してやるべきだと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えします。

1つの案件に対してそれぞれで重複して送るということはありませんで、内容によって主となって送る元が環境になったり、自治安心課になったりということになりますので、一つの案件に対して重複することにはございません。また、通知をどちらが出すにしても空き家対策グループといいますか、庁内の関係する部署を連名して書いてございますので、そういった面でも連携しながら空き家対策に取り組んでいるという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

153ページのところの11、役務費の中の町防災行政無線音声応答装置通信料、これなのですが、9,000円で計上されておりますが、昨年度は6,000円だったので、増の要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） お答えいたします。小川です。

防災行政無線の応答装置なのですけれども、当初3口で入れていたのを昨年度一旦1口に減らしました。そうしたところ、最近の普及、昨年度、今年度……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○自治安心課副課長（小川智東君） 一旦1口に減らしまして、それがこの普及によって電話をかけてもつながらないというか、話し中になるという話もありまして、ここでまた3口に変えさせていただきました。それに従いまして、通話料も若干また増加しているということになります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今年度かなりこの音声応答サービスの周知をしていただいたこともあって、利用される方が増えたということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） そのように解釈しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません、153ページに先ほどお聞きした内容がなかなか伝わらなかったもので、もう一度質問させていただきたいと思っております。需用費の消耗品の中に新しくいろんなアルファ米だとか、ビスケットだとかを変えますのですけれども、予算づけされるのですけれども、例えば薬品、湿布剤というのは、変えるときに、まだ消費が残っている段階で変えると思うのですけれども、それは各避難所の学校だとか、そういうところで再利用というか、使っていただくというか、配っているというようなことで大丈夫ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

基本的に使用期限になる前に交換する形で来ております。食料なども事前に賞味期限が切れる前に、各行政区やら学校等に聞いて、引き取るところが手を挙げていただくような形になっております。薬品に対しては、その状況に関して、再利用できるかどうかを検討しながら、再利用できるように考えてはいるところで

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

139ページの0003番の集会所整備事業なのですけれども、工事費で上がっているのですけれども、町長の市政方針の中で、たしか北永井3区の集会所みたいな話があったような気がするのですけれども、その件でよろしいのでしょうか、ここは。

○委員長（内藤美佐子君） 先ほど質問に答弁で、北永井3区ということで答弁がありました。

小松委員。

○委員（小松伸介君） すみません。空調の更新のほうもそれでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） そっちも竹間沢1区ということで。

○委員（小松伸介君） あれ、聞いていなかった。すみません。申し訳ないです。

○委員長（内藤美佐子君） 質問はなしですか。

○委員（小松伸介君） あります。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 続けて、143ページの先ほど林委員からありました新入学児安全安心マップの配布用紙なのですけれども、これ小学校1年生を対象に配られているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

こちらの場合、更新したときにはまた全児童に配るような形で、更新のない年は新入学児童に配布して、あらゆる児童に行き渡るように考えているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それで、ただ配るだけで終わってしまっているのか、その後何か活用されたりしているのか、その辺の状況を捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

配って終わりと言われればあれなのですけれども、それぞれ学校で活用していただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

それから、145ページの0004番の交通安全啓発事業の中の12、委託料なのですけれども、スケアードストレート教室業務委託料ということで、令和3年度はどこでやるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

令和3年度、三芳中学校を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。ありがとうございます。小松です。

それから、最後に153ページ、先ほど質問がありました10の需用費の中の修繕料、災害用井戸修繕ということで5か所、上富小学校、唐小、竹小、三芳中、藤中ということで、滅菌処理器の件だったというふうに思いますけれども、これ定期的に行われているのか、それとも何か事案があったときにやっているのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

今回の件に関しましては、点検の際にここが故障しているという話がありまして、それによって計上したものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにありますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、361ページから364ページ、款9 消防費、項1 消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書の363ページになります。非常備消防費のほうでお聞きしたいと思います。こちらは、三芳町消防団分の三芳町の負担分ということになるとは思いますけれども、例年と若干、令和2年度と比べて増えたりしていますが、三芳町消防団の第1分団のほうの車庫のリニューアル工事は終わったと思うのです。それは、事務組合のほうのたしか債務というか、債権発行で、負担でやって、それを三芳町がこの負担金に入れて払うということだったかと思えますけれども、それを含んだ分の増ということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

来年度も5分団の車庫のリニューアル工事を予定をしておりますので、同じような形で予算計上をしているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。むしろそれをちょっと聞いてみたかったのですけれども、分かりました。

では、今後も恐らく5分団もありますし、その後時期は別として、4分団も古いし、あと車両の入替え等もあるので、この額というのは、令和3年度は2,700万円ぐらいですけれども、少しはもっと上がっていくような見込みでいてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

車両に関しては、リニューアルの金額では全然足りないと思いますので、車両の年はやはり上がりますし、それをなるべく平準化して、町の負担もあまり負担にならないような形で、車両と車庫、小屋のリニューア

ルをなるべく平準化していこうと思っておりますので、前後はあると思いますけれども、上下はあると思いますけれども、同じような形で予算要求をしていこうと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 消防費の質疑を終了いたします。

以上で自治安心課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

自治安心課長に申し上げます。留保されている菊地委員からの質問がございますので、この後予算審議の中でお答えいただければと思います。よろしく申し上げます。

暫時休憩します。

（午後 1時43分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 1時44分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、MIYOSHI オリンピアド推進課が所管する予算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の57ページから60ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、57ページの4番、建物貸付収入ということで自動販売機、これ令和2年度は1台当たり3万円ということで、半年分ということのかなと思うのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり半年分の積算となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけ、すみません、またこれ歳出のほうにも関わる質問かと思うのですが、77ページで、体育協会オリンピックチケット販売代とあります。これどのようなものなのか、内容も含めてご説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、県のスポーツ協会から配分される三芳町体育協会として購入予定のチケットの販売代がございまして、そちらを体育協会のほうから販売した金額を入として入れ込むというような内容になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ちょっとごめんなさい、いま一つ理解ができなかったのですが、例えばですけれども、チケットって2020年度だと予約制というか、抽せんという形だったと思うのですが、これはもうある程度枚数は、観戦したいというような意向を聞いた上で枚数を確保して、それを販売するというようなので、これ入として上げられているのか、それとも全く分からないまま枚数のほうを確保して、これから売るよという意味なのか、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックの販売チケットのほうは体育協会に購入希望が県のほう、スポーツ協会からございまして、そちらについて三芳町体育協会として希望した、配分された枚数が552枚ございます。そちらのチケットは全て有償譲渡が条件となっておりますので、購入した金額と同額の金額で、スポーツ振興のために販売を行いまして、そちらに対する入という形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ごめんなさい。ちょっと何か今分からなくて、その配分枚数というのは、ちなみにどういうふうになって決められているのかお伺いしていいですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらは、一昨年になるのですが、照会がございまして、そちらについて三芳町としてまず購入希望枚数というのを県のスポーツ協会に上げさせていただいております。そちらに基づく配分結果という形で確定した枚数となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。大体は分かっているのですが、購入希望枚数というのが、例えばですけれども、希望を募ってある程度の枚数を確保して県のほうに申請されたりしているのか、それとも

体育協会である程度もう勝手にというか、決められた枚数を県のほうに申請されているのかということで、ごめんなさい、よく分からないので、もう一度いいですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、当課、体育協会の事務局も兼ねておりますので、こちらのほうでのある程度の見込み枚数を予測いたしまして、その数として希望枚数を提出したところ、結果として今回こちらの金額に相当する枚数分が配分されたというものになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところ、77ページですけれども、県のスポーツ協会から三芳町の体育協会のほうに話が行ってということで、それを売って得た収入がということなのですけれども、何でそれが三芳町の会計の中に入るのですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

まず、こちらのチケットのそもそもの発端なのですが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会から、まず開催地です、東京都、開催自治体、これ埼玉県開催自治体になっております。あと、東日本被災3県チケットということで、まずそちらから県に希望があればということで依頼が来ました。照会がありました。それで、埼玉県は埼玉県の体育協会を通して、各加盟団体、これ三芳町も加盟団体になっております。そちらで依頼してきたものでございます。それで、まずチケットの該当地は埼玉県内で行われる、例えばさいたまスーパーアリーナで行われますバスケット、埼玉スタで行われるサッカー、あと射撃が一部朝霞でございます。そちらのチケットの中で希望があれば配分いたしますということで照会が来たものでございます。それに基づきまして体育協会名で来ましたので、体育協会で本当はやればいいのですが、実は体育協会、500万円、お金持ってございませんので、町のほうで一旦補助金として支出いたしまして、もちろん売りますので、戻ってきた金額は全部町に雑入として返すという形を取りました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、まずは、町としては、順序としては歳出があって、それが終わった後に歳入が来るという順序でよろしいわけですね。それで考えると、今のご説明だと多分令和2年度当初予算でないですね。なぜ去年……去年と言うとおかしいので、令和2年度分の当初予算でなくて令和3年度からこういうのが上がってくるのかというのが分からないのです。本来は令和2年度分、当初予算であって、なくなったから令和3年度でまたというのだとよく理解できるのですけれども、そういうのが分からなくて、あと今のご説明も、聞けば返ってくるというような形だったので、できればもう一番最初に聞いたときに、内容も含めてといったときにご説明いただければ1回で済んだのかなと思うのですけれども、なぜ令和2年度にはなかったのかを伺

いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

令和元年度のまず県からの照会で順次申し上げますと、令和元年の12月に一度、県から埼玉県のスポート協会に通知が来ております。その通知の写しを基にして三芳町に照会が来たのですが、そのときはもう既に予算を組んでおりまして、必要であればという形で、ごめんなさい、それはそのときに何かしらの形で対応しようとは考えておりましたが、結果的に言いますと3月に1年延期という形になりましたので、見えない形にはなっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません、今のだとちゃんと理解できていないので、時系列で言うと最初に来たのが令和元年の12月ということですね。本来は、令和2年度の当初予算で予算措置するものを、そのときは12月だったので、間に合わなかったのが、どうしようかと言っている間にもう1年延期が決まってしまったので、そのままだったので、それがずっとずるずる……ずるずるといふか、日の目を見ずにずっと来て、令和3年度の当初でこうやって上げたというのであれば、できれば事前に1回そういうのをご説明あればよかったのか、3年度上げる前にですね。令和3年度のオリンピックに対する町の方針とか、そういうことであれば。そのオリンピックに関しても、間に合わなかったのがこれだけなのか、ほかにもあるのかということも分からないし、こっちは見えていない部分のほうが多いので、そういったご説明はできればこういう予算とかではなくて、別のところでしていただいたほうが理解度が高まると思うのですけれども、どうなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

委員ご指摘のとおり、確かにこれから最初のほうでも聖火リレー等の項目で今言われたようなことが、同じようなことが起きている事例がありますので、今後そのようにしたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の関連、77ページ、今のお話だと照会が来てどのぐらいだということで、補助金として渡したと、500万円持っていないので。ということで、補助金で次に入ってきたときには、それを町の入に入れると、それは補助金の戻しとして入れるのですか、どういう形で入れるのですか。何か会計処理がいまいち見えないのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

先ほど課長が答弁したとおり、体育協会としてチケット購入に関するちょっと予算的なものというのが確

保ができないということもございまして、一旦町の歳出で、体育協会に対するチケット購入補助という形で歳出を出させていただきまして、販売した同額の金額を今回新たに雑入として予算計上をさせていただいたというものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、補助金を仮払いみたいな形にしたのですか。何だかそこが会計処理としてすっきりしないのです、それ戻すということ自身が。補助金というのは、通常ある事業に対して渡しっ放しで、そこでもうけが出たから返せとか、そんな話ではないと思うのです。そこら辺の、ちょっとすっきり答えていただきたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら今回の体育協会のチケット販売につきましては、体育協会の事業という形で位置づけさせていただきまして、そちらの販売事業に対する補助金という形でチケットの販売代は計上させていただいております。ただし、若干どうしても販売に関しましては事務費等はもちろんかかりますので、そちらは体育協会の予算内で賄うものとして、実益として上がった販売代金のみはそのまま町に対して雑入として入れさせていただくという処理を取ろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、仕組みは分かるのです。疑問点があるのは、補助金で渡しておきながら戻すと、そんな補助金の在り方って三芳ってあるのかなと初めて聞いたのです。それが1つ。

今のお話ですと、体育協会が引き受けて、補助金出して、それで購入したと。全部完売できなかつたら、そのときは全部補助金の中でやれという話なのか、体育協会の持ち出しになるわけですよ。そういう話になるのか、それとも会計処理そのものがよく分からないので、もう一回説明していただきたいのですが。補助金制度としてそんなのがあるの、要するに補助金渡しておきながら後で戻せ、そんな補助金ってあるのかなと。事業をやらなくなったら別ですよ。それは、最後の精算のときに事業をやっていないから戻しなさいということは十分あり得ますけれども、事業はやっているわけですよ。それで、なおかつ売れたら戻せって、そういう補助金の、補助団体ですよ、の仕組みってあるのですかという、単純にそこの質問です。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、確かに形上といたしましては同額という形になっていきますので、ちょっとどうしてもそのような形に映ってしまうのはやむを得ないのかなとは感じているところでありますけれども、あくまでも今回は体育協会としてオリンピックチケットを購入し、いろんなスポーツ振興のために、いろんな方々に参加していただければというのが事業目的として、事業として行うものでございます。ただし、おっしゃるとおり同額が補助金として入ってきたものを、さらにそれをまた町のほうに返す、ただし今回このオリンピックチケットにつきましては、体育協会といたしましてもオリンピックチケットの転売で利益を生もうと

いうものではなく、あくまでも配布という目的のための事業という形で考えておりますので、そちらのチケットを頒布をいたしました金額につきましては、補助金ではあるものの、入として町のほうに入れるという考え方で実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後にしますけれども、だからその目的だとかやり方って分かるのですけれども、私が聞いているのは、補助金として出しておいて、それで戻すのかというのが変ではないですかということを知っているのです。だから、貸付金か何かで渡しておけばそれは済むはずだったのに、補助金となると、補助団体に対してそういう補助があり得るのかということが質問なのです。事業の趣旨だとか、目的だとかは結構ですから。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

委員のご指摘のとおり、確かに貸付金と言われますと、そのような予算の取り方がいいかなと思ったのですが、予算組む際にちょっとそこは思いつかなくて、補助金という扱いをさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「答えてくれないと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 今のところは、貸付金でやればよかったという……

〔「そうじゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問は、補助金としてそういうやり方が今三芳の中で存在するのですか。貸付金のほうがよかったって、それはもう過去の話で、別なこれは、土地に関しても、公社なんかにもやっている方法なので、それは分かっているのですけれども、今の補助金の制度の中でこういうやり方が取れるのかということを知っているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 課長、この件については答弁を留保しますか。一度財政とのお話をして留保しますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、ちょっと留保させていただきますので、山口委員、後でまた答弁させていただきます。

この件ではないことで質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この件なのですけれども、これ自己負担は全額というふうに捉えてよろしいわけですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり同額での自己負担という形で考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1枚の金額ってどのくらいなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

すみません、ちょっと枚数的に多いもので、あとは種目、席の種類によって金額にはばらつきがございます。安価なものと、1枚3,000円程度のものから、種目等々の内容によっては1枚2万4,000円程度のものまでの幅がございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど552枚が確定したとおっしゃいましたけれども、一人一人そういうふうに、今先ほどの券が1枚3,000円から2万4,000円ありましたけれども、そういった金額も含めながら、全員の552名の方はそれに参加をするという意味表示をしているということによろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらこれからの話になりますので、今後予算が通ったら考えていく項目でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの、ごめんなさい、552名が確定したと言うから、もう確定の中でこういった話が進んでいるのかなと思ったものですから、これから参加者を募るということで、そうすると体育協会の方のうちのこの552というのは、どのくらいの割合になるかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

まだ具体的には数字は出してございませんが、やはり体育協会の事業ですので、もちろん体育協会の会員の方が優先であることはもう確かだと思います。その後残りにつきましてはどのような形で、あと広く町民の方に希望を募るとか、そういった形を今後考えていきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと順番が逆のような気がするのですがけれども、やっぱりまずあらかじめ体育協会がどのくらい希望しているのかとか、そういったことのある程度人数の把握ができて、そしてこの金額が出てくるのかなと思うのですけれども、全くその辺は逆だから、この数字というのは未定だというふうに捉えられると思いますが、それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましては、この申請に関しては、町は一応900枚という形で申込みいたしましたが、結果と

しての数字でございます。これを受けて、今後どのように配分していくかを考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、その900枚という数字とか、そういうのがちょっと独り歩きをしているような気がするのですが、実際にはもう少し体育協会のところとか煮詰めて、それでなぜ体育協会にするかということも煮詰めていたと思うのですが、その辺順番が逆のような気がするのですが、その辺ちょっと住民のほうの意思よりも、こちら側から無理にやっているような、そういうところも感じられるのですが。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

ご存じか分からないのですが、これ私も経験したことなのですが、昨年いろんなインターネットとかの申込みとか、抽選でいろんなチケット、エントリーした経緯がございます。それで、結果的には全部当たらなかったとか、そういった経緯がございます、やはりこれ町としてもこのようなチャンスがあるのであれば、広く町民の方にももちろん募集をかければ大丈夫だろうというスタイルで始めて、決断した事業でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今ご説明を聞いていると、取りあえず体育協会にまず歳出のほう出してから売上分を入ということでしたが、これ入がもし、要はチケットが売れ残ってしまったりの場合は入のほうが減る、出は変わらずで入は減るといってよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご心配のとおり、もしもそういった場合はどちらが持つのかという話になろうかという議論の話だと思えますけれども、今現時点といたしましては、もちろん事務局といたしましても全てを売り切るという覚悟の下で事業は進めていくのはもちろんでございますけれども、今入が減るのか減らないのかというお話に関しましては、恐らく入が減ってしまうというのが現実的な話になるのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 同様の質問になるのですが、77ページです。今鈴木委員のほうからも質問あったように、これ例えばですけども、いつ見込みを立てたのかって、時期的なものってお分かりになりますか。参考までにお伺いできればと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

先ほど答弁したとおり、冒頭の最初の申込みというのが令和元年12月にこちらのほうに通知が届いており

まして、その後令和2年の2月頃にその当時の枚数は確定しております。ただし、3月に1年延期となりましたことに基づいて、またここでの令和2年の12月頃に再調査というような形が来まして、枚数のほうは確定に至っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、例えばですけれども、今年、令和3年に入ってからですか、緊急事態宣言等々も発令して、感染者が増えた関係もあります。そうすると、令和2年の12月に一応こう予測を立てて、このような枚数を確保をするということで進めたのかもしれないのですけれども、例えばですけれども、552枚必要だろうというので一応配分のほうされたけれども、実際にもう一回販売のほうをし始めたら、そこまでの販売数に至らなかったということになった場合に、これ先ほど補助だとか、貸付けだとかという話出ましたけれども、体育協会が本来予算をつけて購入しなければいけないものを町が代わりにお金を取りあえず購入費として出すという話でしたよね。そうすると、歳入として、売れても売れなくても本来であればやっぱり町に入れてもらうべき金額だと思うのです。それが例えばですけれども、552枚が500枚しか売れなかったから500枚分しか払えませんとって戻ってこなかったとき、どのような処理の仕方をするのか、そまでお考えになっているのであればお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かに委員ご指摘のとおり、売れ残りというものが発生した場合という仮定のお話での危惧されている内容だというふうにごちらとしても理解しております。確かに委員ご指摘のとおり売れる、売れないにかかわらず、こちらの歳入どおりの入を、歳入というか、チケット販売代ですね。552枚全ての金額を町に入れるということになりますと、体育協会としての事業予算もございますので、ちょっとそちらに影響を及ぼすということもありますので、今後そちらにつきましては、今現時点といたしましては売れたものの金額を入として入れていただくという予定では進めているのですけれども、そういった経緯もございまして、そちらの対応につきましては体育協会とも調整しながら進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それ例えば入で売れた分だけを入れるとなると、今度貸付けか補助かという話で、またそこも変わってきてしまうと思うのです。結局体力的な問題だとか、そういうところで町のほうで取りあえず購入費出しますよという話に、先ほどの答弁だとそういうふうになっているのかなというふうにお伺いしていたのですけれども、ただ今回売れなかったら町のほうの負担になるとなると、話がちょっとどうなのかなという気は、どうなのかなというよりも、本来であれば売れても売れなくても体育協会から全額やはり入れてもらうべき話なのかなと思うのですが、それをこれから協議するというのはどうなのかなというふうに思いますけれども。どのような話になって、このように町のほうで取りあえず一回お金のほうを補助金として出しますという話になったのか、もう一度ちょっと整理してお伺いしてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

一応町といたしましても住民の方、子供からお年寄りまでなのですから、の方に広くこの機会を体験

していただきたいというのが本当の本来の趣旨でございましたので、こちらも全部もちろん売り切りたいという覚悟で臨んだものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

では、今のお話を聞くと、もともと900枚を希望して552枚、その希望というのは、体育協会が希望したのではなく町が希望した、あくまでもこれは体育協会という一つのチケット販売ルートを利用した町の事業ということで行っているというような意味合いに取れてしまうのですけれども、それでよいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、もちろんこちら購入に当たりましては、体育協会さんとはお話はさせていただいております。それが町の事業なのかというご質問に対してなのですけれども、あくまでもこちらにつきましては体育協会の事業という扱いにはなりますが、ただし目的といたしまして、体育協会、町ともにいろんな方々、幅広い方々に参加の機会を与えたいという共通目標の下で行わせていただいている事業という形でご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

時間が休憩なのですけれども、吉村委員、よろしくお願ひします。

○委員（吉村美津子君） 今の体育協会員以外の子供も対象というふうに捉えたのですけれども、先ほど子供にも広く参加をしてもらいたいということなので、体育協会の方の子供も、または奥さんとか、そういう家族も対象になるのかどうかお伺ひします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

体育協会の加盟団体の中にはもちろん子供の少年野球連盟さんとか、サッカーとか、いろんな団体もございますので、もちろんそういった意味での広く募るという意味でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） もう一点質問ですが、この五百何万というのは、いつ支払いになるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今現時点の計画では4月中旬頃を目途に代金の納付の予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それまでにオリンピックがどうなるか、例えば無観客だとか、観客数を半分にするとか、いろいろ事態が今後変わってくると思うのです。そうすると、当然先方から支払った場合には戻って

くるけれども、それはあくまでも体協のほうに戻ってくるわけですね。町が振り込むわけではないですよ。そうすると、体協のほうに振り込まれてきたお金は、全部そこで町が回収、もし全額戻ってきたとしたら全額回収するということになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現時点でオリンピックの動向につきましては、明確な回答がちょっとできないものなのですが、今委員がお話いただいたように、もしも仮に納付後にオリンピックが中止となった場合の過程につきましては、もちろんチケット代金として支払っているのが体育協会になりますので、そちらに一旦お金は戻ってくると。その後、町のほうに購入として出した分という形での入が発生するものであるというふうには認識しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

ここで、休憩を取らせていただきたいと思います。10分間の休憩をとります。

（午後 2時15分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、予算審査を行っていきます。

まず初めに、自治安心課より保留であった答弁をいただくことになっております。

143ページの駅前放置自転車対策事業について、菊地委員の質疑にお答えいただきたく思います。

自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 菊地委員さんからの質問に対してお答えいたします。自治安心課、小川です。

放置自転車の撤去台数について先ほどご質問ありまして、平成元年の撤去台数が1,160台……

〔「令和」と呼ぶ者あり〕

○自治安心課副課長（小川智東君） 失礼しました。すみません。令和元年の撤去台数が1,160台で、平成30年の、その前年ですが、撤去台数が1,246台で、下がっているところでございます。

ただ、それにもかかわらず撤去処分業務費用が増加になった要因としましては、こちらの撤去処分にかかる業者への委託料が対象になっておりまして、こちらの増加によるものでございます。また、撤去台数が下がったことによりまして、撤去した自転車を売却するほうの控除額として、こちらも下がっておりますので、結果的に昨年度よりも少し増額となっている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

菊地委員、再質問ございますか。

○委員（菊地浩二君） いや、大丈夫です。

○委員長（内藤美佐子君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時27分）

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

（午後 2時27分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、MIYOSHIオリンピックアード推進課の歳出に関する質疑を行ってまいります。

事業別予算説明書89ページから180ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

167ページ、13使用料及び賃借料の中で有料道路通行料ということですが、これが三芳パーキングエリアから三郷北インターということで、三芳パーキングエリアというのは三芳スマートインターのことかなと思うのですが、最近あまり遠くへ行っていないので、三郷北インターって新しくできたのかなと思ってちょっと調べてみたのですが、見当たらないのですが、この記載でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、こちら三芳町から三郷北インターチェンジまでのという、高速道路という意味合いで、通常最短距離で行きますと、三芳パーキングエリアからはちょっと上り線は今現状行けませんので、すみません、三芳町から三郷北インターチェンジまでという意味合いになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

三芳町からというのは分かりましたけれども、三郷北インターというのはこの記載でいいのかなどうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちら、東京外かく道路でインターチェンジがあったかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、まず三芳町からということで、実際乗るインターチェンジは、そうすると所沢インターになるのか。それで、本当に三郷北インターってあるのかなのか、ちょっとご確認いただきたいのですが、本当にあれば、全く私の誤りということになりますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 確認しますか。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、この質疑については留保させていただきます。

本名委員、続けてください。

○委員（本名 洋君） ということで、すみません、あとまた続けて調べてみたのですが、次のページになりますけれども、169、170ページの一番上で、三芳パーキングエリアから東松山インターチェンジということで、これはちなみに車種をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちら普通車になります。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

とすると、すみません、またこれも料金を調べさせていただいたのですが、例えば三芳パーキングエリア、三芳スマートインターから乗ったとして、東松山インターまでだと、私の調べたのでは990円になるのですが、実際どこのインターから東松山インターなのか、ちょっとその辺りも正確なところを教えてくださいたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらもちょうと調べさせていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） この有料道路通行料ですかね、そこは留保ということで、全部調べさせていただきます。

ほかに質問ございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

当初予算資料で聞いても大丈夫ですか。町制50周年記念音楽祭がなくなって、1,000万ほど……

○委員長（内藤美佐子君） ページ数を……

○委員（細谷光弘君） 3ページなのですが、3ページのMIYOSHI オリンピアド推進課のほうの50周年記念音楽祭がなくなって、1,000万円削減されたわけですが、3%シーリングということなのに、こちらの90番と91番、スポーツ活動補助事業とオリンピック・パラリンピック事業におきまして112%と30%の増となっておりますが、なぜこうしなければいけなかったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

まず初めに、今お話がありましたスポーツ活動補助事業につきましてですが、こちらにつきましては全体的な予算といたしましては、東入間三芳町クリテリウム事業が減とはなっているものの、先ほどもちょっとお話も出ました体育協会分のオリンピックチケットの購入費が増加しているため、それらを加味した形でこのような結果となっております。

あと、続きましてオリンピック・パラリンピック事業につきましては、予算的なものといましては聖火リレーの警備費や、あとPCR検査、また事後交流イベント等の費用増がございまして、そちらに基づく結果となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 積算資料の173ページの負担金の聖火リレー警備等業務委託負担金が昨年度は400万円という話だったのですが、これが315万円も上がる要因というのは何だったのですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度の積算の後に、警察協議に基づきまして、ちょっと有償警備員の増が発生しております。なので、そちらに基づく費用増となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 聖火リレーが実際通常どおりやるかというのは、完全に決まっているわけではないと思うのですが、縮小されたりした場合は、これは当然削減されるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、埼玉県の一括発注に基づく負担金となっておりますので、聖火リレーの規模縮小並びに実施方法等に基づきまして、県の決定に基づいて今後変動し得るものと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） その上の委託料なのですが、昨年度の予算書によりますと、それぞれホテル代やら何やら個別になっていて分かりやすかったのですが、こちらの業務委託をしなければならなくなった理由とこのところがあるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、委託費のほうに委員ご指摘のとおり通訳者謝礼、有料道路、バス等借り上げ、宿泊費、食費、こういった予算をこちらの委託料に一元化させていただきました。そちらの理由というお話なのですが、一元化した理由といましては、今後の変動があり得る状況下の中で、委託先、要は発注先を一元化することによって、急遽の変更リクエスト等にも対応しやすい、またはそういった内容を加味いたしまして、予算のほうを委託料のほうに変更させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしますと、総額で全く中身が見えないので、何とも言えないのですが、昨年と同じことをして、それをどちらかに業務委託されるということで、増額されているのは委託料のみということなのか、内容が変わっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

参考になりますけれども、令和2年度の予算といたしましては、通訳者謝礼が14万4,000円、有料道路3万5,000円、バス等借上げが126万7,000円、宿泊費が597万8,000円、食費が101万7,000円といった予算、合計いたしまして、これらが844万2,000円というのが令和2年度の予算内容でございました。こちらのほうを今お話がありましておとり委託料のほうに変更をさせていただきまして、若干ではございますけれども、金額は増という形になってございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうしますと、昨年度の予算に上がっていた内容に変更はないということよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

内容につきましては、今現時点でこちらは予算が可決された後に委託業者と契約をし、最終的な内容というのは固めていく予定ではございますが、ご存じのとおり今後ちょっとどのような変更業務というのが、宿泊に関しましても発生するか分かりません。ただし、昨年度の予算でまず、すみません、大きく変わったところといたしましては、昨年はパラリンピック用に介護タクシーというのを想定しておりましたが、そちらは今現時点での計画では全て専用のバス車両をとという形で計画のほうを組んでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その下の交流イベント業務委託料となっておりますが、こちらも委託に変わっていますので、委託料以外の内容についてはどう変わっているか、変わっていないか教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今年度の新規に計上させていただいた内容になっておりまして、本来であれば事前キャンプに来ていただいて、いろんな交流イベント等を実施できるのが望ましいところではあるのですが、今の現状を鑑みますと、そちらのほうはなかなか事後交流イベントでないと厳しいというところがございます。そちらの費用といたしまして、内容といたしましては、おおむね選手村から三芳町への移動費並びにそういった交流イベントの事業費等々の内容を積算して計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、上の委託先と下の委託先というのは同じなのか、旅行会社みたいなところなのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今事前行為といたしまして、公募型、プロポーザル方式にて業者選定を実施させていただいております。そちらで相手方を選定させていただきまして、予算可決後に、来年度になりましたら契約締結をさせていただければと思っております。今委員ご指摘のとおり、こちらのトレーニングキャンプ運営業務委託並びに交流イベント業務委託を一括して業者選定させていただいているというものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じく173ページの中で、旅費の中の内閣府482円掛ける2往復掛ける2人掛ける4日ということでありませけれども、この内閣府を呼ぶ理由というのはどんなことなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、内閣府等に職員が事務の関係で何う際の電車等の交通費を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、下のオランダ大使館もマレーシア大使館もそういった職員の関係する普通旅費というふうに捉えていいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの内閣府のほうに職員が行くということで、目的はどういった目的で内閣府のほうへ行くのかお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

内閣府につきましては、ホストタウン関係の事務手続の関係で行くことがあり得るかもしれないという形で想定させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ということは、まだ確定ではなくて、そういった必要性が出たら行くということ

なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。
ご指摘のとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、需用費の中の聖火リレー応援グッズとして200円掛ける300個とありますけれども、この200円というのはどのようなものかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、沿道応援者に恐らく声を出しての応援というのが不可能になることが想定されておりますので、何かしら声を出す声援の代わりになるグッズをという形で計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、これもまだ何を購入するかということは分からないで金額があるということですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

積算時につきましては、応援うちわですとか、そういったものは想定はさせていただいておりますものの、今後精査をして決定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町民には生活が厳しくて、そしてそういったことでやっぱりどこへ税金を使っていくかということがあると思うのですけれども、やっぱりこういった本当にそれが必要なものなのかどうか、その辺はなくても応援はできると思いますけれども、その辺はどう捉えていますか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの聖火リレー並びにオリンピックの意義といたしましては、様々な方に経験していただくことに意義があるものであると、こちらとしては考えております。よって、沿道等で応援していただく方に少しでも記念として結びつくものという事業趣旨でもって計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にその辺はなくても応援はできると思いますけれども、次に日本国旗として1,400円掛ける5戸ということで7,700円ありますけれども、これは別に税金で用意するものでもないと思います。この国旗については様々な意見がありますので、税金で購入するべきではないと思いますが、その辺についていかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年と引き続きの予算ではございますが、こちらは大崎電気のハンドボール部がオリンピックの出場可能性が高いということがありまして、そちらを応援する際には、やはり国の代表として行っていただくということもございまして、このような予算ではございますけれども、計上させていただいて、壮行会というような形での助成ができればというふう考えているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 予算審査の途中ですが、東日本大震災に対する黙祷が2時46分からございますので、ここで休憩いたします。

黙祷時間が2時46分ですので、その後またすぐ始めさせていただきますので、この席におとどまりいただきますようよろしくお願いいたします。

休憩いたします。

（午後 2時45分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時47分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、項1の総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど述べましたようにハンドボールで、それは昨年も予算として上がっていますから、内容は分かっていますけれども、今言ったように国旗に対しては、戦争で大変な思いをして、日の丸を見るだけで本当に悲痛な思いをする人もいるわけです。賛否両論あるわけですから、そういった中で、こういった税金で買っていくというのは本当に慎重であるべきと思いますが、その辺もう一度お伺いいたします。慎重であるべきだと思いますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

慎重であるべきだというご意見はもちろんのもの、今回日本代表として送り出すという趣旨には適しているものであるのかなというように認識しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じページ、173ページをお願いします。13、使用料及び賃借料の借り上げ料、この聖火リレーバス借り上げ料、これについてのご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、聖火リレーが今現状無事行われた場合に、町内の小学生が参加しやすいように上富小学校や竹間沢小学校といった徒歩で会場まで行くのが困難な場合がございますので、今後ちょっと状況的にどのようになるのかはまだ未定ではございますけれども、そちらに対応し得るための予算計上でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 先ほど需用費のほうで説明あった応援グッズのほうでもあれっと思ったのですが、聖火リレー、予定どおりでしたら今月末から始まりますが、国のほうでもあまり集まらないよという話があったと思います。小学生とかを集めるといいますか、1.何キロの距離に分けるとしても、町がそういう姿勢でいってしまって問題ないのかなと思うのですが、そこについては何か検討されたのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員からご指摘あったとおり、聖火リレーでの密の回避というのは組織委員会からも出ているものであると同時に、ただし観衆の応援の自粛を求めるものではないという答えも他方ございまして、ただしこちらの事業実施につきましては、今後の状況等をきちんと勘案させていただいて、本当に実施するべきかどうかというのは慎重に判断させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

警備費等をのせるのは、もう聖火リレーが町内を通るというのは決まっているので、いいのですが、こういったバス借り上げ等をやると、もう町はできる限り子供たちを多く集めて見せるという姿勢の表れかとも思われると思ったので、今後の検討をぜひお願いいたします。

あと、警備費の部分で、先ほど令和2年の予算額の積算を警察との協議で警備員をもっと増やすよという指示等があったということですが、これ三芳町は富士見市を出発して、三芳町、ふじみ野市ということで、ちょっと近隣市の予算を見てみると、富士見市が令和2年度200万、令和3年度600万、ふじみ野市が400万が500万、三芳町が400万が715万ということなのですが、この警備に関しては2市1町で協議はされているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

もちろん2市1町で警備計画につきましては、協議はさせていただいております。その中で、この三芳町を通行する部分に関する制服警備員につきましては三芳町が負担するものといまして、各市町で各地域の警備はそれぞれが負担するというような形で積算のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

全体、2市1町の全部の行程の中で大部分を三芳町が占めている割には、富士見市、ふじみ野市の負担もちょっと大きいから不平不満が来るかと思ったのですが、それは大丈夫ということでよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

そちらも協議が完了しているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） あと、ちょっと上に上がって、先ほど質問があった委託料の部分、トレーニングキャンプの運營業務委託ということで、これ自身がプロポーザルで今募集しておりますが、なかなかちょっと特殊なものなのかなと、あまりどの業者も以前やったことがあるという業者は、恐らく国内でやったことある業者というのは少ないものなのかなと思ったのですが、もう参加の申込書の提出期限はおとといで終わったと思うのですが、現状何社ほどの申込みがあったのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

参加社数に関しましては、ちょっとこちらでの発言は控えさせていただきますが、参加はございました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

167ページ、一般事務のところでお伺いします。休日勤務手当、美園カップ小学生ハンドボール大会ということで休日出勤されるようですけれども、その下の生涯スポーツの活動のほうにも小学生のハンドボールに関するものの交通費等が計上されておりますが、まずこのハンドボール大会にのみ職員が行かれるというその背景をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

ハンドボール事業につきましては、平成25年から地元の大崎電気とタイアップいたしまして、町を挙げて進めている事業でございまして、これ遠征とかの行く際は職員同行という形で出させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

では、続いて171ページをお願いいたします。0006、オリンピック・パラリンピック事業のところの謝礼なのですけれども、関連エージェント謝礼ということで、5,000円掛ける3回で6か月間というふうにあります。この6か月というのはいつからいつまでのことをいうのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、来年の4月から9月までの6か月間を想定しているものでございます。
以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続いて、177ページ、体育施設整備等事業の中の委託料のところと、次の使用料のところと、これ関連があるかと思って拝見をしたのですが、体幹トレーニングマシン保守管理業務委託料、これが約15万で三月で、下のところではトレーニングマシン借上げ料、これが65万で九月となっておりますが、これ2つ足して十二月、1年分かと思って拝見したのですが、まず内訳をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら借上げ料につきましては九月分で、こちらリース期間が満了となるものでございます。この際にトレーニングマシンにつきましては、今現在の状態等を確認した結果、まだ使用できるものであるということがございまして、新たな借上げ料を計上するのではなく、保守契約を結ぶためにこちらのほうに残り分を切り替えたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく177ページなのですが、体育施設整備等事業ですが、トレーニングマシンの話は今ありました。その下にマッサージチェア借上料で、まず1万4,580円で5台掛ける1か月なのか1月分なのか分からないですけれども、その下に（新）で5台で5か月なのか5月分なのか分からないのですが、これを単純に考えると、何か途中途切れるような気がするのですが、この理由をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦でございます。

今こちらのご質問いただいたもので、まず上の一月分です。こちら1か月分という解釈になりまして、こちらで今現時点でのリースが満了となります。ただし、先ほどのトレーニングマシンと違いまして、マッサージチェアにつきましてはかなり劣化が激しいもので、新しいマシンの導入を検討はしているのですが、今現在こちらの消毒等の関係でマッサージチェアを使用していないというのがございまして、そちらを加味いたしまして、秋頃に新しい機械を導入しようと今検討しておりまして、5か月分の新規予算を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく177の一番下のところですが、コートローラー借上料というのがございます。これが次ページにな

りますと3万8,600円掛ける5か月だと思うのですが、ということなのですが、これはなぜ5か月なのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、コートローラーが大分劣化してきているという形で、新しいものを更新するために新たなものを導入するための借上げ料を計上させていただいたものであります。こちら5か月分になってございまして、来年度の夏過ぎた頃に入札等を執行いたしまして、導入を検討しているところから、令和3年度につきましては5か月分計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これは、コートローラーは人力のものですか、それとも車両になりますか、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

乗用できる車両タイプのものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、177ページの同じ目なのですが、そこに役務費ということで保険料が計上されています。そこで、自動車保険料としてコートローラー車両3台分というのがございます。これは今現在2台あって、それで1台が今年の終わりぐらいという話なのか、とすると、この3台分のこれも12か月分なのか、何か月分なのかよく分からないですし、ちょっとその細かいところの説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えさせていただきます。

確かにこれが自賠責保険料につきましては、3台分の12か月分を計上させていただいております。ただし、すみません、借上げにつきまして、ちょっとコートローラーの自賠責保険料がもちろん借上げ料に含まれるものでありますと、その分の予算というのは未執行になるものという形で認識しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

自賠責の部分は分かっているのですが、共済分担金に関しても同じ考え方ですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら自動車損害共済分担金につきましては、いわゆる任意保険的な扱いになりますので、こちらにつきましては新規になるならぬにかかわらず、かかるものであるという認識でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

借り上げが今年、令和3年度の秋頃からということであれば、その分を共済の任意、任意の分であって、その期間だけで構わないわけですよ。1年間、今から掛ける必要ないので、それがこの金額になっているというのがちょっと解せないのですが。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

コートローラーにつきましては、現在有しているもので、新しいリースが始まった時点で、そこで切替えを行いますので、そのまま1年分が継続するというものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 1台をリースということで、それは分かっているのですが、2台は今3台分をそのまま継続するという、途中で共済金を、車両変更という形を取るのだらうとは思いますが、計算が2台分ですよ、そうするとコートローラーは。それで、先ほどのお話で、自賠責の部分はコートローラー借り上げなので、借り上げ料に含まれる可能性もあるという話だったのですが、借り上げの場合でも共済、任意の部分は含まれないで、別途支払いになるという考えですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、任意保険につきましては別途支払いになるものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

それでは、本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

173ページ、先ほど鈴木委員のほうから質問がありました13の使用料及び賃借料で、聖火リレーバス借上料、先ほどのご説明ですと、聖火の会場まで上富小など徒歩が困難な児童というお話でしたが、聖火のバスとの借り上げ、せいぜい半日ぐらいなのかなと思うのですが、この43万100円という金額、ほかに何か含まれている部分があるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらほかの予算は含まれておりません。聖火リレーバス借上料という形で、今現時点では上富小学校全校生徒並びに竹間沢小学校の全校生徒並びに三芳小の一部生徒を想定して計上させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

ということは、バスが何台も借りるということになるかと思うのですけれども、では何台お借りするのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

当日そのときの状況によりまして、バスの大きさがどの程度になるのかにもよって変わってはきますが、今現時点といたしましては10台程度を想定しているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じページで、節10需用費で伺いたいと思います。先ほどもハンドボールの壮行会の話があったと思うのですけれども、ちょっと聞き漏らしていたかもしれないので聞きたいのですけれども、これ場所はどこでやって、どれくらいの総参加者となるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましては、特に決めてはいないのですが、今ハンドボール事業も行っておりまして、子供たちとの関わりもありますので、その中でということで考えておりますので、場所と言いますと総合体育館のアリーナを考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、ハンドボールジュニアチームが三芳町はありますので、その関係者だけということですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） いつやるかとか、時間帯にもよるかと思うのですけれども、こういった形でやりますというのは、ちょっとお知らせはしていきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その予定が固まるのはいつぐらいになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） すみません。こちら、昨年話になってしまうのですが、オリンピックが7月ということであれば、5月に日本の代表選手が決まるという話は去年聞いております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、12、委託料の交流イベントで聞きたいのですけれども、事後交流のイベントということなので

すが、委託会社のほうと話はプロポーザルの内容で出ると思うのですけれども、選手のほうとはもう話がついているのでしょうか。要するに今までオリンピックって、自分の競技が終わると帰ってしまいますよね。閉会式出なくても。なので、例えば柔道なら柔道の選手が自分の競技が終わっても閉会式が終わって、その後も三芳町にまた来るということ、もう向こうと合意が取れているのかというのを伺います。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

実際にまだオリンピック・パラリンピックの選手団に関する行程、今お話がありました三芳町に来て、いつ母国へ帰られるのかというような内容につきましては、今現時点ではまだ正確には固まっておられません。ただし、またオリンピックの期間中に選手村にどの程度滞在できるのかという情報というのも今現時点ではないのが現状でございます。契約が完了した後に、その行程を今後詰めさせていただきまして、その中で日程等を調整しつつ、こういったイベントを実施していきたいというように考えているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに選手が残るかどうかも分からないし、いつできるかもまだ、ちゃんとできるかどうかはまだ、選手との合意が取れていない中で、周りでやっているというわけですね。要するに主役が来なかったら何の意味もないと思うのですけれども、そちらを固めてから周りを固めるべきではないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

一応こういったイベントというものに関しましては、すみません、まだ正式な合意書というものには至ってはいないものの、相手国との話は出ているのですが、まだ選手自体決まるのが5月末以降ということもございまして、具体的なスケジュールに関しては、今後のコロナ関連に対する行程等によっても左右され得るものでありますので、今現時点ではまだ未定ですというお答えになってしまうというものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

去年まででしたら、事前キャンプの前にいろいろ交流というのはイメージしやすいのですけれども、こういことになって、事前での交流というのが難しいから事後という代替案だと思うのですが、そもそもそれが可能なかどうかというのをしっかり詰めてからではないと、事前キャンプやります、その分を三芳町出します、町民との交流は一切ありません、競技が終わったら帰ってしまいます、そうしたら三芳町はお金出すだけで、何のレガシーも残りませんよね。そういった三芳町にとってどうなのかという視点で考えていかないと予算として出す意味がないと思うので、ちゃんと誰が来るのではなくて、選手団がしっかりとそういう行程を守っていただければ事前キャンプのほうも協力しますよという形ではないと、三芳町としてやる意味がないと思うのです。だから、そこら辺を間違いないとか、はっきりして進めていかないと、単なるスポンサーでしかないというのもどうかと思いますので、これはしっかりやって、やるのであればちゃんと交流の機会をつくるというのを相手国との話、選手団ですか、すべきだと思いますけれども、それで初めて予

算となってくると思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かにこちらといたしましても、そのように正確に行程等を確定したいというところはもちろん考えているところではございますが、先ほどもちょっと答弁させていただきましたとおり、相手国といたしましてもまだ決まっていないというのも一つ現状理由としてございまして、しかしながら委員からもご指摘があったとおり、三芳町として、ホストタウンとして迎え入れるには何かしらの交流は持ちたいと。今現状で、この状況下の中で考えられる方法といたしましては、選手団が大会期間中、期間後になるかは分かりませんが、選手団として、もちろん帰るタイミングというのがございます。そういったタイミングを活用した上で、一旦三芳町にも来ていただいて、交流イベントをやった後に帰国していただくというようなスケジュールで考えていきたいというように考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 分かりました。理解したいと思います。

続きまして、171、172のほうがいいですね。体育指導者養成事業ということで、スポーツ推進委員の関係だと思いますが、関東大会のほうは職員随行ですよね。全国のほうは、職員は随行しないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら全国大会の開催場所によって、随行、随行しないを決めております。令和3年度につきましては全国大会が佐賀を予定していることから、職員はちょっと随行しないという形を取らせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

なぜ開催場所によって随行するしないを決めるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの大会につきましては、スポーツ推進委員の会長に行っていただくような事業になっておりまして、原則としてはスポーツ推進委員が行っていただくことが重要であるという形で認識しております。ただし、近隣等で交通費等でそれほど負担がかからない場所につきましては職員随行という形も行っておりまして、今回のように航空費等々がかかるような場所につきましては職員は随行せず、スポーツ推進委員のみで行っていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、研修会、いろいろ各地でやっているわけですね。内容ではなくて、費用面で町の職員が随行

するしないとなってしまいますのですね。スポーツ推進委員とともに担当職員が行くことで得られることも多いと思うのですけれども、費用面だけの行く行かないの決定でよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましては、職員同行した場合でも、研さんという形ではいいことだと思うのですけれども、やはり一番大きいのが距離と、あと費用面、航空運賃とか、そういったものが大きく関わってきますので、こちら計上しております長野の場合は、公用車で運転も兼ねての形を考えております。そういった行ける範囲であれば、もちろん職員を同行してという形で取っております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、内容云々ではなくて、要するに費用面だけで行く行かないを決めていて、それでいいのですかと聞いているだけです。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） こちらにつきましては、連絡協議会の会長とも話をし、ご理解いただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、そういった理解をするなら、こちらも理解をする必要があると思うのです。そのための説明はしっかりしていただきたいと思っています。スポ振のほうでも実際に会長1人だけで行っているようではないと思うのです。何人も行っていると思うのですけれども、こちらは佐賀のほうですね。前も四国もあったと思うのですけれども、複数名行かれていると思うのです。ただ、それでも町としては1人分しか出していないということで、果たして姿勢としていいのかなというところで、今度の佐賀のほうは実際何名ぐらいで行かれる予定かというのは聞いていますか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） そちらについては、まだはっきりは聞いておりませんが、ちょっと中身については今後検討していきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

検討というのはどういうことですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

要は費用面だけで事務局随行していいのかどうかという話も絡めて、会長とも協議したいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 173ページの12の委託料で、先ほども質問ありましたけれども、トレーニングキャンプ運營業務委託ということで860万ということで、公募型のプロポーザルを考えているということなのですけれども、こちらのほうの運営としては、何月から何月までを委託する予定なのかお伺いたします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員のご質問、プロポーザルにおける契約期間というご質問でよろしいかというふうに認識しております。こちらにつきましては、4月から9月を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 業務内容について、どのようなことを委託していくのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの委託内容につきましてですが、事前キャンプのものとしたしましては、オリンピック・パラリンピックともに移動、宿泊、食事、そういったものがまずは協力事業として含まれます。あと、そのほかにも事後交流イベントという形での企画、事業、あとはそれに伴う移動費といったものが含まれてございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 食費のほうについてはどのくらいの金額を見て、また宿泊はどのくらいの金額か、それで移動の交通費の金額、それぞれの説明を求めます。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今現時点でプロポーザルという形で見積り聴取をいただいているところでございまして、正確な数字につきましてはちょっと今申し上げることはできないのですが、予算の積算上の概算という形でいきますと、バス1台につきましては、単価といたしましては10万から13万円程度、あと宿泊費といたしましては、ちょっとこちら時期によってばらつきがどうしても出てきてしまうのですが、平均いたしますと1万円程度という形の積算となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

宿泊については、おおよそでいいのですが、1万円ということで、何日分で何人分を取っているのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

まず、こちらオリンピックに関しましては人数は9名程度になりまして、宿泊につきましては10日間の予定でございます。

次に、パラリンピックにつきましては、人数は30名程度になっておりまして、日数につきましては12日間を予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このパラリンピックの30名の12日間というのは、対象は全部どのような人になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、選手が20名、コーチ等が10名の予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その選手というのは、日本の方ということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらマレーシアのパラリンピック選手になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 食費については、どのような金額で見積もっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら、今現時点の概算になってはしまうのですが、大体3食で8,000円から1万円程度になるのかなという形での積算でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは何名ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 人数はもう出ていますけれども。

MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

先ほど申し上げた人数と同じように、オリンピックにつきましては9名程度、パラリンピックにつきましては30名程度となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

すみません、同じところで、先ほど聞き逃しまして、173ページの負担金、補助及び交付金の補助金、ホストタウン交流推進実行委員会ということで、これ30万と減っているのが恐らく自販機の分のだと思っておりますが、やるとしてもこれ最後のときですよ。30万でどのような活動をする予定でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらホストタウン交流推進実行委員会の中身というご質問になるのかなとは思いますが、今後の実行委員会における事業計画等によって決まってくるものではあるという認識ではいるのですが、オリンピックに関する観戦に関する事業、あとはレガシー的なもの、何かしらを残すといた事業というのが今現在想定されるのかなという認識でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これが令和3年からできているわけではなく、もっと前からできておまして、今までポロシャツの販売とか、そういう話もあったかと思うのですが、令和2年度は60万出ていて、恐らくコロナ禍でほとんど活動できなかったと思うのですが、そういった繰越金みたいなのもあって30万で足りるということなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり昨年度の実行委員会におきまして、この状況下で活動というのが難しいこともありまして、一応大部分の予算は来年度執行に繰り越し得るものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それと、昨年度の予算、令和2年度当初予算時に質疑した際に、ちょうどその頃マレーシアの共生社会ホストタウンになりまして、このホストタウン交流推進実行委員会はマレーシアの分との交流も推進するのかなと言ったら、そこはまだ決まっていないと、総会の中で決まっていくという話でしたが、どうなりましたでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度開催されましたホストタウン交流推進実行委員会の中におきまして、パラリンピックも設けるとい形になりまして、さらに新たに実行委員会の構成団体の中に社会福祉協議会や障害者団体というの組み入れた形での形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それと、先ほどからあった聖火リレーのところでも1つ確認をしたいのですが、ちょっとこれ国の話になりますが、たしか島根県知事がいろいろ話しているときに、聖火リレーは県の負担金でやるので、県にやらないと言う権利だってあるのだと、中止をすることもできるのだというふうにおっしゃっていたと思うのですが、これ財源内訳等を見ていて、埼玉の場合は県からのそういった聖火リレーの警備費に対する交付金等はないと思うのですが、ないでよろしいのですよね。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現在はございません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じ173ページの11番の手数料のPCR検査手数料につきましては、この10人というのはどういう方なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらホストとしまして接触し得る町関係職員、私たちオリンピアド推進課等々、または場合によっては一部関係者等も含めた形の人数となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどホテル代かかる方がオランダは9名で、マレーシアは30名ということですが、こちらのお土産代のほうは10名と35名になっておりますが、そのうちの1人と5人は、ホテル代はかからないという判断でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

ホテル代につきましては、選手並びに関係者という形での計上となっております。ただし、こちらお土産代等につきましては、それ以外でも要は各国で自費で来られる役員等の方々がいらっしゃる予定でございますので、こちらのみその分だけは加算したものとなっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

PCR検査の話をお聞きしたのですが、3月2日現在でオランダのほうは変異株の流行国ということで、ビジネストラックもレジデンストラックもどちらも入国できない、マレーシアも当然そうなのですが、そういった中で、オリンピックの場合は特別なレジデンストラックで何か入ってくるのかちょっと分からないのですけれども、実際もし入ってきて、14日間の自宅待機というか、ホテル待機というのが求められるのではないかと思います。この39名の方が14日間事前に泊まるとさらに550万円ぐらい、1万円としても余計予算がかかるのではないかと思います。そういうことが想定されているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今回の予算につきましては、委員の今14日間の隔離制限というお話という形なのですが、まず含まれているものとしたしましては、今回国のほうでも確かに14日間の隔離制限はあるのですけれども、特例措置を実施するという形で町がガイドラインを作成し、行程表を提出することによって、その行程表に従った内容であれば活動して構わないという趣旨の下で組んでございます。しかし、予算の中に組み込まれていな

いものといたしまして、今後想定されるホテル等の余剰分、貸切り等占有しなければならない余剰分の確保費用につきましてはこちらのほうには含まれておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどのPCR検査なのですけれども、町の職員の方というような形で、接触する方ということだったのですが、実際はそういう当然入国されたオリンピックの選手の方々の検査も、それは国の負担になるか分からないのですけれども、やるべきではないかと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現在当方に来ている情報といたしましては、恐らく選手につきましても96時間ごとに1回の検査が求められるであろうという今情報ではありますが、まだ確定しておりません。そちらが確定した場合には、今後委員ご指摘のとおり予算措置等も必要となり得ると思しますので、そちらは別途計上させていただいて、提示させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。まだございますね。

ここで休憩を取りたいと思います。

休憩いたします。

（午後 3時29分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 3時39分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、MIYOSHI オリンピアド推進課の項1総務管理費の質疑を行っております。

まず初めに、先ほどから保留分になっております答弁のほうを先にいただきたいと思います。

まず、先に山口委員への保留分の答弁をお願いします。

MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） それでは、先ほど歳入の事業別予算書77ページの分になります。体育協会分オリンピックチケット販売代につきましてはなのですが、こちらにつきましてはパラリンピック観戦等の販売を行うことに対しまして、体育協会は現金がないため、その購入分に対して補助するものでございます。つきましては、体育協会がチケット販売を行うということは、町のスポーツ振興等にもつながる、いわゆる公益性があるものという解釈で、これに対して補助が要件を満たしていると考えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

これに関して、山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私、事業そのものを疑っているわけでもないし、否定しているわけでもないのですが、当初から。会計的に問題ないのか、補助でして、売れ残ったやつはどう引き取るのか、そこが補助でもってそのまま出しておくのか、それから売れたものに関しては歳入として入ってくるよ、雑入になるよという話ですよ。そのときの名目というのは、町が売っていないものに関して入金が発生するわけです。相手方が登録されていないですよ、実は。なぜかといったら、直接売っていないから。そういう会計処理が適切なのかどうかということを知っているだけなので、本来であればというのがありますけれども。問題はそこなのです。債権債務という考え方をすると、おかしくなるのではないかなと、町全然関係ない人にね。ですよ。売っているのは、あくまでも体協ですよ。体協が個人に売って販売するわけですよ、基本的には。団体でもいいですけども。だから、債務者はそこで債権債務って発生するにもかかわらず、町がまるっきり絡んでいないにもかかわらず、そこで雑入が入ってきて、その根拠は何といったときに、会計上問題ないのかということを知りながら伺っている。事業の意義がどうのこうのという、全然私言っていないから。

○委員長（内藤美佐子君） 会計上大丈夫なのかという、そういう質疑なのですけれども、この件についてはいかがいたしますか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、ちょっと引き続き確認のほうをさせていただきまして、場合によっては体育協会と町との委託契約等も視野に入れた上で対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） くれぐれも後で禍根を残さないように、おかしくならないように、体協さんと直接話して、それとあと町のほうの会計あるいは財務等々含めて、問題が起こらないような処理をしていただきたいということが骨子ですから。

○委員長（内藤美佐子君） 今の件いかがですか。

MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今の委員さんの意見を参考にさせていただいて、しっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） では、山口委員、よろしいですか。

では、もう一件のほうの保留の部分をお願いします。

MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

事業別予算書の167ページになります。13、使用料及び賃借料の有料道路通行料につきまして、すみません、訂正がございます。八潮カップ小学生ハンドボール大会につきましては、所沢インターから八潮南の往復になります。所沢インターチェンジ、八潮南インターチェンジの往復で、金額ですが、1,540円掛ける往

復ですので2回、3,080円になります。

続きまして、半村カップ小学生ハンドボール大会ですが、所沢インターから、ごめんなさい、三郷西でした。北はございません。西インターという形で、料金ですが、1,230円掛ける2で、合計で2,460円になります。

もう一つです。彩の国カップ小学生ハンドボール大会ですが、次のページになります。三芳パーキングエリアから東松山インターチェンジは変わらずで、料金ですが、こちらは990円です。2日間ございますので、2回掛ける2日ということで、合計で3,960円になります。

以上3つが2,460円と3,080円、3,960円の合計が9,500円という形に訂正したいと思います。申し訳ございませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） すみません。今の使用料及び賃借料のところの通行料の金額なのですけれども、合計の金額は変わらないということですか、変わるのですか。

MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

合計の金額は9,500円ですので、168ページの有料道路通行代1万円は変わりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） この件について、本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

合計金額は変わらないと。ただ、内訳が変わるということですね。所沢から三郷西も、確かに私の調べたのでも1,210円ではなく1,230円でした。まず、有料道路通行料なので、三芳パーキングエリアではなく、ただいま答弁いただいたように実際のインターの区間を正しく表記していただきたいと思います。今後というか、これも訂正が必要だと思うのですけれども、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 質問ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長、訂正を出されますかという、そういう質問のようなのですが。

MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

正誤表を提出したいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

173ページから次の174ページ、175ページのところなのですけれども、三芳町文化推進事業の中で、まず7、報償費の謝礼、芸術文化推進事業謝礼というのは、どこに謝礼というか、どういうことに対して、誰に対してのこの謝礼なのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化・スポーツ担当主査。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主査（三田村宗剛君） 三田村です。お答えし

ます。

こちらにつきましては、芸術文化のまちづくり条例に基づきまして、令和3年度中に推進基本計画を策定予定でございます。それに向けて、住民の芸術文化に対する理解を深めるため及び住民の意見を吸い上げるために、住民を交えた講演会のようなものを開催して、その講師に支払いを予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、この2回というのは、そういった事業を2回行うということなのか、2人ということなのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化・スポーツ担当主査。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主査（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

今のところ2回ないしは1回につき2人に対して支払うというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、11番の役務費なのですが、これピアノの調律手数料1万1,000円掛ける1.10とあるのですけれども、このピアノというのは、昨年度というか、今年度募集した音楽のまち創生事業のピアノかなというふうにならなと思ったのですけれども、どこに置いてある分の調律代でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、総合体育館に設置させていただいたピアノの調律代となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、ほかに多分4台あると思うのですけれども、そちらのほうはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） そちらの残りの4台のピアノにつきましては、どうしても建物に付随するものになりますので、その建物の所管課に基づいて予算計上をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

171ページのところの上の需用費、消耗品費、スポーツ推進委員ユニフォーム代3万9,550円の部分なのですが、昨年の予算の中には入っていなかったと思うのですけれども、まず今年これを予算に上げた理

由をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

来年度は、スポーツ推進委員が任期替えに伴いまして変わることに基づき計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

任期替えになって、そうしますと、申し訳ございません、任期何年ということになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら3年でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

これ質問というほどあれではないのですけれども、先ほど高速料金の話いろいろ出ていたので、併せてこれ正誤表出されるのであれば、こちらも直されたほうがいいのかと思ひまして、171ページなのですけれども、今桃園委員のほうから質問ありました下になります。使用料及びこれ賃借料、有料道路通行料の中で、三芳パーキングエリアから長野インターチェンジというのがあるのですが、こちら4,630円掛ける2回になっていますけれども、こちらは4,810円ではないかなというふうに思ひますので、確認していただいて、修正が必要であれば訂正のほうをお願いします。質問にしたほうがいいのですよね。いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

確認の上、間違っていたら正誤表を提出いたします。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上でMIYOSHI オリンピアド推進課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時51分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 3時53分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、住民課が所管する予算に対して質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の21ページから30ページ、款13使用料及び手数

料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、29ページから42ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

33ページの通知カード、個人番号カード関連事務の委任に関わる交付金ということで、前年度は302万6,000円でしたけれども、今年度は943万円ということで、約3倍の交付の増の要因をどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

マイナンバーカードの交付件数の増が今後見込まれることによりまして、委託料が増加します。その国の補助金なのですが、こういった金額で通知が来しました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、その下の個人番号カード事務費補助金、これも250万から2,201万円ということで、この8倍強の要因、これについてはどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

やはり今後国策でマイナンバーの取得が増えることもありまして、事務費がかかるということで、国の事務費の額が増えることになりまして、その通知が来たことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここには人件費のところの増が見込まれておりますけれども、前も質問あったかもしれませんが、全体的に2021年度は何人体制で行っていくのかお伺いいたします。今よりか何人増えて、何人体制か。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） お答えします。

会計年度任用職員さんも含めて、おおむね兼務もおりますので、6人とか、それぐらいで考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際現在は何人で行っていて、先ほど言ったようにそれが6人になるということなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 令和2年度との比較ですか。

住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

今兼務もおりますので、ちょっと正確に比較しづらい部分もあるのですが、今大体4人ぐらいで行っている状況でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

6人の中も当然4人ぐらいは兼務でやっていくということによろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

事務員の補助金が増えることによりまして、会計年度任用さんのフルタイムの方を雇える費用、歳出のほうを後で見ていただくことになるかもしれませんが、計上しております。おおむね会計年度任用さん4人ぐらいの予算のほうはちょっと計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今まで4人で対応していて、大変だとは思うのですが、実際に残りの2人の任用職員ではなくて、正規の職員の2人の方は兼務でやっていくということになるわけですね。その辺の仕事の状況が兼務で本当に大変だと思うので、その辺をちょっと聞いているのですが、その点はどのように思いますか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

フルタイムの会計年度任用職員さんを雇うことによって、兼務の正規の職員のほうが負担の減のほうを考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど国策ということで、まさにそのとおりなのですが、国のほうはすごい勢いで進めているのですが、これに対して危惧するところもありますけれども、担当課としてはどの辺を危惧しているというふうに捉えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） この質問は受け付けません。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから60ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

77ページの後期高齢者人間ドック検査助成金が特別会計に移った理由というのは、どういったものなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

後期高齢者医療広域連合と相談をしまして、特別会計のほうに移しました。以上です。

理由とすると、これから後期高齢者医療のほうの被保数が大きく増になるということは皆さんもご承知おきだと思うのですが、それに合わせて予算のほうも見える化ということで、分かりやすい形を取るために特別会計に移行しました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書89ページから180ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、187ページから196ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 189ページの普通旅費についてお伺いします。

戸籍住民基本台帳研修ということで7日間取ってありますけれども、この研修内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。お答えします。

戸籍の研修になりまして、初級研修、中級研修、上級研修、こちらのほうの研修を見込んでおります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この7日というのは、1人分というふうに捉えたのですけれども、そうでなくて

何人分になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。お答えします。

基本的には戸籍担当の新規の方という初級の場合には、異動されてきた方を対象に考えております。また、中級、上級のほうもその年度によって、経験年数によって違ってきますので、基本的には1名ずつというような形で計上しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。

それで、191ページの使用料及び賃借料の中の借上料なのですが、住基ネットハードウェアリース料ということで、既存の2台ということで、それから下の新規2台ということで、まずこの4台の置く場所、その場所について、どこへ置くのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

今の住民課のフロアの中でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この60分の27、それから60分の38という長期継続契約、ちょっとその辺についての説明を求めたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。お答えします。

5年契約になっておりまして、それを60という形で割っておりまして、そのうちの27か月から38か月分、1年分という形で記載してあります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 5年契約ということは、毎年5年間同じ借り上げ料を払っていくというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。お答えします。

おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、戸籍事務の中の普通旅費の中の戸籍事務研修2,000円とありますけ

れども、この研修の中身についてもお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） お答えします。塩野です。

こちらのほうも戸籍のほうの、新しいやはり初級ですとかの研修のための費用です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1名の初級ですと、先ほど初級、中級、上級と各1人ずつだったということなのですけども、ここは初級の1名というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

異動とかで新人職員が来たときに受けられる研修費用で、1名を想定しております。異動とかなければ使うことはないのですが。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 187ページの職員の人件費なのですが、昨年より住民課の人数が8人から1人減っていますが、会計年度職員が4人増員された要因についてお聞きしたいです。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

ここあと2年間で国策でマイナンバーカードを国民の皆さんが取得していただくということで、今後取得される方が急激に増えることを想定して会計年度任用職員さんを4人ほど雇うための報酬を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 続きまして、189ページの印鑑登録事務のコンビニ交付分手数料につきまして、昨年度は1万5,000円でしたが、何件程度増える見込みなのかお聞きしたいと思います。0004の印鑑登録のほうです。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 年間で600件を見込んでおります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○住民課副課長（渡辺隆之君） 470件増えるの見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 193ページの13、使用料及び賃借料のIC旅券用交付窓口端末機リース料につきまして、昨年度8,043円掛ける12か月だったのですが、5,500円に下がっている要因について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

端末を入れ替えた関係で、ちょっと見積りを……すみません。今年度この前補正のほうの予算をいただきまして、入れ替えた端末が……すみません。端末を入れ替えまして、新規の端末を入れさせていただきまして、そのときに金額が昨年より下がったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

191ページの先ほど質問がありました住基ネットハードウェア保守料につきまして、既存の2台は5万9,320円で、新規が2万円に下がっているという理由は、新しいからとか、そういう理由なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

見積りを取った結果、このような金額になりました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

195ページの一番下の自動車臨時運行許可申請事務なのですけれども、700組となっているのですが、先ほど歳入のほうでは600組で計算してあったのですけれども、見込みというか、どれぐらいで見込んでいますのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

大体600件ぐらい見込んでいますのですけれども、印刷の関係で足りなくなったりすると困るので、ちょっと多めには印刷のほうの費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じく195ページ、通知カード、個人番号カード関連事務の中の11の役務費の中の郵送料84円掛ける1,000通とございますけれども、この1,000通はどのようなことを基に出された数字になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

マイナンバーカードができた方が役場のほうに取りに来ていただくのですが、その通知が大体月1,000件ぐらい見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが191ページです。住民基本台帳ネットワーク事務で、委託料が既存2台が5万9,320円掛ける12か月、ところが新規2台は2万円なのですよね。同じくその下の使用料及び賃借料においても、リース料を見ると既存2台で12万掛ける12か月、新規2台は4万2,000円、これ全部新規にしたらもっと全然安くなるのではないですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。

既存と新規のほう、システムの関係上、ハードとかの関係で、そちらのほうは既存のほうには入っておりまして、今回追加の分はシステムのパソコンだけなので、その機械代だけなので、金額が安くなっておりま

す。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 質問は、全部新規にしてしまったほうが安いのではないですかという質問。これだけで計算すると。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

既存の部分にシステムのいろいろなものが入っていて、新規の部分はソフトがちょっと違うというか、中身が、システム内容が、同じクライアントなのですけれども、そこがちょっと違うというところ。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） よく分からないというのは、ソフトが違うというのは分かるけれども、使えるマシンを2台新規に充てるわけですよね。新規でもって購入するわけですよね。ということは、使えるマシンですから、既存の古いマシンも同じ使えるマシンで新規にすれば、別にそれで安いのではないかというのがあれで、新規の中に何か特殊なソフトがあって、それがクライアントではなくて、親になっているよとかなんとかいうのだったらまだ分かりますよ。だから、言っている意味がちょっと分からないので、もう一回説明してください。

○委員長（内藤美佐子君） 住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。お答えします。

既存のほうには、そのシステムを動かすためのCSサーバーですとか、あとファイアウォールですとか、その他設定のものが入っておりまして、今回新規というのは、本当の統合端末のパソコンの機械代ということになりますので、新規に全部委員さんが言われるように取り替えた場合には、最初からまたCSサーバーですとか、ファイアウォール全てを構築しないとできませんので、金額的に新規のほうは4万2,000円というのは、これはパソコン代というような形になりますので、よろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、パソコン代としてリース料金55万4,400円、1台当たり27万7,000円かな、とんでもないパソコンですよ。普通パソコンでこんな高いのってなかなか、パソコン単体の値段だみたいな話ですが、これ1台当たりそんなに27万7,000円、どうやって見つけてきたのかなというぐらい高いですけども、なぜでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） お答えします。

国のほうで、J-LISのほうで仕様がちょっと決まっています、そのスペックのパソコンを町の基幹系とかをお願いしている電算会社のほうに見積り取った結果、このような金額ということになりました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、これは相みつは何も取っていないで、1社に対して見積りを取って、この値段だったということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） お答えします。

この辺の金額が妥当かとか、その辺につきましては、電算のほうとちょっと相談しましてやらせていただいたような状況です。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 電算と相談したというのは分かりましたけれども、何でこんな高いのですかというのが私の質問です。相みつも取っていないのかなと、今の答弁だと。何でこんなに高いのでしょという単純な質問なのですけども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

電算と確認いたしまして、後でご報告いたします。

○委員長（内藤美佐子君） では、ただいまは留保ということで、後ほどよろしく願いいたします。

そのほか、この戸籍住民基本台帳費のところで質疑ございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

193ページの戸籍情報システム改修業務委託料ということで124万7,400円ありますけれども、その括弧して、戸籍副本データ全件送信作業というのがあるのですけれども、この作業の中身についてちょっと説明を求めたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） お答えします。

システム改修副本データ全件送信作業の中身でございます。システム改修ということで、今現在各市町村が戸籍の情報システムがそれぞれ採用する文字とかフォントを使用しておりまして、このままだと情報連携

が支障を来すということで、国の方針により戸籍統一文字コードとか及び戸籍統一文字フォントを採用することが決まりまして、その改修を行うための委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今まで町単独でこういった戸籍は保存をしながらやっていたけれども、これによって他自治体との連携を取りやすくするというふうな、そのための改修ということでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この改修業務委託料で495万円ということで、これ2020年度でもありましたけれども、今回の改修業務委託料とそれは同一業者なのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

同一業者でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、13の使用料及び賃借料ですけれども、戸籍レンタルソフトウェア利用料ということで、これも2020年と同一金額ですけれども、今後もこれは同一金額で払っていくものというふうに捉えていいのかどうかをお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 195ページの委託料の中の個人番号カード関連事務委託料ということで943万ありますけれども、この金額というのは、ずっと継続をしていく、または増えていく、その辺の考えというのはどのように持っているのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

これに関しては、恐らくなのですけれども、令和3年度につきましてはこの金額が国に示されました。あと2年かけてマイナンバーの取得を増やすということなので、恐らくなのですけれども、令和4年も、金額の増減はちょっと分からないですけれども、それなりの金額は交付されるのではないかと考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 引き続き増になる可能性があるということですね。

それから、顔認証端末ハード保守料というのが3台ありますけれども、既存が2台と新規が1台ですけれども、この設置場所についてもお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

住民課のフロアの中でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、205ページから242ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1社会福祉費の質疑を終了いたします。

一般会計は以上です。

続いて、国民健康保険特別会計予算に関する質疑を行います。

初めに、予算書25ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で給与費明細書に関する質疑を終了いたします。

続いて、事業別予算説明書1ページから16ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1ページ、2ページの国民健康保険税で、一般被保険者国民健康保険税で約1,000万円超の減となっているのですが、まずこの主な要因ということで伺ってよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） お答えします。

昨年よりも被保険者が減少するというのが要因となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

補正予算でも話があったと思うのですけれども、後期に移行された方も多いということで、今回令和3年度でどれくらい後期に移行される方っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

後期に直接移行される方の人数はちょっと手持ちにはないのですが、300人の減は見込んでいるという形ではあります。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、令和2年度と大体同等ぐらいということなののでしょうか。そうすると、被保険者の減という主な要因ってほかにもあるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

社会保険のほうに就職が決まったりとかという形で、時期はいろいろありますが、一旦は減少するということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、資料を頂いたものを見ると、出て行かれる方もいますけれども、入ってこられる方、戻られる方もいらっしゃると思うので、そちらはあまり変わらないのではないかと思います。どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

増減につきましては、月別で変化はございます。入ってこられる方、もちろんいらっしゃいますし、出ていかれる方がいらっしゃるのですが、時期によってその平均値は変わるので、全体を見て税の収入を考えるとすれば、300人が妥当なところだと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

社会保険に行かれる方、出られる方というのが300人ぐらいということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

国民健康保険の資格の増減に関しましては、社会保険に入る、生活保護になる、もしくは死亡、いろんな事由がございますので、それを大体平均して、年間で通してみると300人が減になるということが出ております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

頂いた当初予算資料の29ページなのですけれども、国民健康保険被保険者異動状況ということで、①が資格取得です。②が資格喪失です。資格取得で、社保離脱された方が令和2年度は892人、一方喪失された方は社会保険の加入で773人ということで、資格取得された方のほうが多いわけですね。生活保護のほうは22人ということですので、300人という数字がよく分からないのですが、ご説明いただけますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

これは、年間を通してデータを取るとおおよそ300人という形で、このところで300ですというわけではないので、お答えの中で来年度予算、令和3年度予算に対して300が平均値を取ったところ妥当ではないかというところですよ。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その300というのは、先ほどの後期高齢者に移行する分でも300でしたよね。が減るという話だったと思うのです。ところが、補正予算のときにもお聞きしたと思うのですけれども、年間通してということで、令和2年度に関しては10か月分の数字となっているのですけれども、社会保険から離脱された方が892人、年間ですよ、10か月で。一方で、社会保険に加入される方というのは773人ということなので、それが300というのがどうなのでしょうというふうに聞いているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

令和2年2月末の被保険者数が8,326、令和3年2月末の被保険者数が……失礼しました。令和2年2月末が8,328、令和3年2月末が8,030になっております。マイナスすると298名の減になりますので、これを300として計算させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今課長がおっしゃられたのは全部ですよ。総計ですよ。それで、後期高齢者に行かれる方というのが300ぐらいというので、それに関しては合うのですけれども、ほかにも社会保険に入ったり出たりということもあるので、そちらも要因だというのであれば、そちらが全然数字に反映されていないのと、もう一つは社会保険から来られる方、出られる方だと、社会保険から戻られる方、資格を取得される方のほうが多いのですよね、令和2年では。それがなぜ減少の理由になるのでしょうかというのが質問なのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

先ほどこちらのほうの答弁が少し間違いがありました。委員おっしゃるとおり社会保険、出入りがありますので、確かに年間800人とか入って、出る方もいらっしゃるの、おっしゃるとおりその300人というのは、新しく後期に入る方が主な要因でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、被保険者の減の理由には社会保険の関係はあまりないというところだと思うのです。だから、それが理由に入ってきたので、どうかなと思うのと、それはそれでもう大丈夫です。

ほかの自治体の国民保険の特別会計を見ると、併せてコロナウイルス感染症の影響が非常に大きいというふうに概要で出ているのですけれども、町のほうではそれほど影響はないというふうに考えているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

資格の取得に関して、コロナの感染症が関係があるかどうかというところは、今の時点ではちょっと分かりかねます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地ですけれども、資格の取得に関して聞いているのではなくて、国民健康保険税の入に関して影響があるのでしょうかと聞いているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

コロナ感染の減免がありましたので、税に関しては影響がこれから出てくると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和2年度よりも令和3年度のほうが影響が大きいのだろうなと思っているのですけれども、コロナウイルス感染症での減というのは、どれくらいを見ているのかを伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） コロナ感染に関連する税への影響というのは検証できておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、確認しますけれども、影響はあるかもしれないけれども、その影響に関しては予算額には反映されていないということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

収入歩合なんかも前年と同等に見込んでおりますので、コロナ減免に関してそれを見込んでいないということではございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、7ページ、8ページ、県支出金です。こちらは増えているのですね、6,232万3,000円。これの増は、なぜ増になるのかをご説明いただけますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 県支出金の総額のところです。

保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらのほうは県のほうが試算しまして、その分を計上させていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

県支出金なので、そうなのは当たり前なのですが、なぜ増になるのかというのは、県には確認しないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

県のほうでも令和2年度に関しましては、予算の執行状況は予算を計上するための参考にならないということで、令和元年度を参考にしております。ただ、1人当たりの被保険者数は減少傾向にはあるのですが、1人当たりの費用額というのは年々上がっていきまして、その分をコロナの影響を反映せず計上しております。以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

歳出のほうのちょっと数字を出しますけれども、保険給付費のほうはこちら減になっているのですよね。連動していると思ったのですけれども、なぜこっちのほうの県支出金のほうが増えるのかというのを聞きたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり連動していなければいけないのですが、歳出のほうは若干多めに見積もっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

歳出は歳出で聞きますので、多めに見積もっているといっても減になっているのですけれども、やっぱり質問としては、本当はこっちも減になるはずなのです。ただ、それが増になって、その増の額が非常に大きいのですね、ほかの自治体に比べても。なので、これがどうしてなのかというのは、やはり予算を組み立てる上で明らかにすべきだと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

国や県からも通知がありますとおり、糖尿病重症化予防というのを国民健康保険が行っているのですが、実はこのコロナ禍で、じっとして悪化してしまっている方が多いという傾向が見受けられました。実際病院に行くと、いきなり高額になってしまうという患者様が多くいらっしゃるということで、そのために後半の歳出にもありますが、保健事業を行っております。それによって、今回はそういった方を救うためにも、金額のほうは増ということで見込んでさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

例えば富士見市だと、それが増が1,251万なのですね、富士見市で。富士見市の人口で。三芳町が6,200万ですよ。かなり大きな規模になると思うのですよ。今のご説明だと、三芳町が受診控えによって一気に重症化されている方が多いから、これだけ来るという解釈でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

すみません、富士見市との比較を私のほうでしていないので、正しい答えにならないかもしれないのですが、三芳町の傾向を今医療で分かる範囲で見るとは取っておいたほうが良い、住民が使うときに金額がないということがないように確保したということが予算の計上になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは歳出の話ではないのですか。今歳入なので、県のほうで何でこれだけ増えるのかというのが知りたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

先ほども申し上げたとおりで、被保険者数は減少しているのですが、1人当たりの費用額というのが増加傾向にあるということで、コロナ禍の受診控えは反映せず医療費を計上したところ、1人当たりの保険税が、必要保険税額というのがあるのですが、それが7%県内で上昇しております。それを県の試算でされたものによって計上しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、近隣と比較しても突出して高いのです。それがなぜかというのが、今のご説明だと結局受診控えでもないし、要因としてうまく分からないのですけれども。県から言われてきているのは分かるのですけれども、なぜ県がこういう数字を出したのかというのを知りたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

他市町村との比較はしていないのですが、三芳が突出して医療費が高いということがあるかもしれません

ので、そちらのほうは検証してみないと、ちょっと今お答えはすることができない。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和3年度の予算なので、これを決める前に検証の結果を出していただきたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらのほうは、再度県のほうに確認しまして、また後でご報告いたします。

○委員長（内藤美佐子君） 留保されましたので、またお願いいたします。

ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私も菊地委員と全く同じところを考えていたのですけれども、具体的にちょっとお聞きしますが、7ページ、8ページで保険者努力支援分というところでかなり増えているのですけれども、具体的に言うと、いろいろ項目があつての支援分が加算がされたのだと思うのですけれども、主なものとしてどんなのが努力支援者分として計上されているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

保険者努力支援分については点数制でして、事業を行って、点数を団体全てが評価され、その順位によって金額が算定されるというものになります。それが三芳町が行った事業が評価されたことによって、金額が増になったという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、どういう事業が評価されたのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） お答えします。

主に保健事業、それから税のほうの収納率がよかった、そういうところが評価されたということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません、保健事業というのは、例えば糖尿病に対する方の支援とか、何かいろいろあるのかと思うのですけれども、具体的にお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） お答えします。伊藤です。

糖尿病重症化予防、それから検診のほうと、あとはこれから検診を受ける方へのあっせんなど事業を展開

したところ、評価されたということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その部分で、8ページのところの具体的な項目ですけれども、保健衛生普及費というのが、これは令和2年度はなかったかと思うのですけれども、この内容についてお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちら事業内容のことでよろしかったでしょうか。

○委員（本名 洋君） はい。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 事業内容になりますが、こちらのほうは人間ドックの補助金や、先ほどから申し上げました糖尿病重症化の生活習慣病などの補助金などが盛り込まれた場所になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、予算書を見た限りでは令和2年度は載っていなかったのですが、別な形で入っていたということなんでしょうか。この200万円という金額は、別の項目のところに入ってきたのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険者努力支援分のほうですね。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどからお聞きしている保険者努力支援分のところで、一番右に充当先歳出事業ということで、一般管理費の下に保健衛生普及費というこの保健衛生普及費200万円が、令和2年度はこのように書かれた項目がなかったと思うのですけれども、その内容についてお聞きしているのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） お答えします。伊藤です。

予算書には計上されていたのですけれども、システムの充当のものが載っていたか載っていなかったかの差だと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ちょっとよく分からなかったのですけれども、令和2年度も実際にはあったということですね。文字ではなく、実際にその項目があったということ。

では、次に参ります。19、20ページで……

○委員長（内藤美佐子君） 歳入ですよ。

○委員（本名 洋君） 歳入だけですか。

○委員長（内藤美佐子君） はい。

○委員（本名 洋君） では、以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

13ページの他会計繰入金の中の一般会計繰入金の中で、保険基盤安定繰入金、保険税軽減分とありますけれども、これは医療分として1,615人、それから0.5軽減が1,150人、それから0.2軽減が1,114人ということで、合計で3,879人になりますけれども、この人数というのは、先ほど2021年度の被保険者の人数は8,030人ということだったので、約半分の方がこういった軽減措置を受ける対象というふうに捉えているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、三芳町国民健康保険特別会計予算の中の14ページの中に、その他一般会計繰入金とありますけれども、これが4,509万1,000円ですけれども、この1人当たりの繰入金額はどのくらいなのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 11ページですよ。11ページの4番。

〔「予算書」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 予算書のほうです。すみません。説明書では分かる……。

住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

法定外繰入れは、令和3年度1人当たり5,380円になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

過去には1万円以上だったのですよね。本当にこれは半分以下にしてしまっているのですね。それで、13ページの一般会計繰入金の中で、前年度よりも2,000万円減としましたよね。なぜこういった国保税は高いと分かっているながら、一般会計から今まで3億、4億入れていたのが、1人当たりもう半分以下に減ってしまう、この辺の2,000万円減にした、それについてはどう思いますか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

法定外繰入れに関しましては、国の方針もありまして、数年かけてなくしていくという方針があります。担当としては、なるべくゼロに近づけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 国の方針はそうですけれども、払うほうの住民の立場に立っていただければ、払いたくても払えなくて滞納して、それで滞納したら差押えをして、こういうふうなことをやっているではないですか。それで、収納率が上がったからといってそうやって喜んでいてみたいですしけれども、実際に住民の立場に立ったら違うでしょう。払えるような税にしてあげるわけですよね。どんどん厳しくなってしまいますよね、こんなことを一般会計からどんどん入れるのを減らしたら。住民の値上げをしようと思ってこういうことを考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

医療の高度化もありまして、年々医療費のほうが高くなっております。医療費が上がれば、当然保険税も上げざるを得なくなりますので、ここはもう本当に保険者努力支援をしまして、なるべく医療費の適正化に持っていくように、皆さん元気に過ごしていただくように保険者としても努力をしていきますので、今のところはこのような数字でお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、11、12ページ……

○委員長（内藤美佐子君） 予算書ですか、説明書ですか。

○委員（菊地浩二君） 説明書ベースで。ルールに従います。

出産育児一時金の繰入金、こちらが20件の予算だと思っておりますけれども、大丈夫ですか。結局実績ベースだと大体これぐらいなのかなというのが見えるのですけれども、やはり令和2年度は25件で、20件に落ちてくるといって、どんどん減少、減少傾向ということになるのですけれども、担当課として予算をどう考えているのか伺いたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 出産に関しましては、件数が毎年減少しておりまして、令和2年度、まだ途中ですが、今現在17件ですので、毎年被保数の減に伴い対象者数も下がってきてはいるのだろうとは思いますが、減になっていくのはちょっと寂しいかなというふうには思います。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

被保険者が下がっている主な要因は、やっぱり後期高齢なので、これとは関係ないですよね。あと、だから出たり入ったりのところというのがあるのかもしれないのですけれども。ただ、三芳町でいうと、埼玉県では出生率でいうと42位なのです。ご存じかと思うのですけれども、かなり低いということなので、実績だから、こうだからというだけで予算組んでいると、もう本当にどんどん、どんどん少なくなっていくだけしかないと思うのですけれども、これをどう考えていくのか、この数字をどう見るのかということで今後の事業の組み立てというのは出てくると思うのですけれども。ただ今後以降も実績に応じて減が続いていくと

いうだけなのかどうか、最後にそれだけちょっと伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

予算上ではやはり数字だけを見てというふうになってしまうのですが、今後人口増、少子化対策になっていくのではないかなと思うのですけれども、政策だとか相談しながら、何かよい施策があれば、国民健康保険の保険者として何かできることがあればやっていきたいとは考えております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

ここで10分間の休憩を取りたいと思います。

（午後 4時57分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 5時10分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、住民課への質疑を続けます。

まず、休憩前の住民課、一般会計の分で、答弁の保留をしたものがありました。山口委員への答弁でございます。住民基本台帳ネットワーク事務についてということで、答弁をお願いいたします。

住民担当主幹。

○住民課住民担当主幹（塩野茂好君） 塩野です。お答えいたします。

先ほどの山口委員さんからのご指摘を受けた関係でお答えいたします。既存の2台については、クライアントとCS本体が含まれており、新規のほうの2台についてですけれども、クライアント、こちら端末のみと先ほど答弁をさせていただいたのですけれども、その中に住基ネット統合端末ソフトを含んでおるという形になります。訂正させていただきます。

また、こちらのほうの1社での業者ではないかというご指摘だったのですけれども、こちらのほうも国のJ-LISにより動作検査をしたものでないと適用できないということでもあります。

あと、金額のほうなのですけれども、55万4,400円と書かれているのですけれども、こちらのほうは2台分という形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員、よろしいですか。

それでは、国民健康保険特別会計の続いては17ページから32ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

19ページで真ん中辺りに運営協議会会費とありますが、令和3年度、どのような協議を行っていくのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

令和3年度に関しましては、2年ごとに税の見直しを行いますので、まずそれを予定しております。
以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

2年ごとの見直しということで、令和3年度についてはどのような内容で見直していく方針なのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 今現在の限度額が法定限度額のほうなのですが、そちらのほうの見直しを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

コロナの状況なので、ちょっと見通しが難しい部分はあるかもしれませんが、この協議会の時期、3回ということですが、何月頃を予定しているのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

まず、9月議会の前に1回、12月議会の前に1回、3月議会の前に1回というふうにしております。
以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、その下の保険給付費についてお伺いいたします。これ先ほど菊地委員の話の部分でもあるかなと思いますが、加入者減にもかかわらず、令和2年度に比べての減額が583万5,000円ということですね。本来は、加入者減ということでもっと減るのかなと思いますが、実際はこの程度の減額にとどまっているということで、コロナ禍で受診控えで、その反動で重症化と見込んでいるというような、先ほどそんなお話でもあったかと思うのですが、この前の補正予算のときには受診控えということもおっしゃっていましたが、ただ、先ほどの答弁だと受診控えは考慮していないということだったので、そういう受診控えは考慮していない、しかし重症化の患者が多くなるということで、こういう金額を見込んでいるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁をお願いいたします。

住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

医療費の見込みなのですが、令和2年度の被保険者数、11月末の時点の1人当たりの医療費、大体8,000人で見込んでいるのですが、被保険者数8,000人で見込んでいまして、令和2年の予算執行は当てにならないというか、参考にならないので、令和元年度の医療費のほうの1人当たりの医療費掛ける予定の人数

というふうに掛けて算出をしております。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、被保険者減は含まれていないということですか。計算に入っていないということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 令和2年度におきましては8,100人で大体で計上しているのですが、令和3年度に関しましては8,000人で計算しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

被保険者減による減額というのは、具体的に金額で言うと幾らぐらいというふうに見込んでいるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

約2,600万です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、ちょっと計算できないのですが、そうするとかなりの実質的には1人当たり増額になるというふうに見込んでいるかと思うのですが、それは先ほどおっしゃっていたようなコロナの受診控えの反動、重症化ということで計上しているということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。あとは菊地さんに任せます。

続きまして、27ページですが、保健事業費の中で、特定健康診査事業費ということでちょっと増額を見込んでおりますけれども、たしか令和2年度は特定健診を受ける方は減ったというようなことをおっしゃっていたかなと思うのですが、これを増額にしている理由をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

国民健康保険のほうで管理栄養士を採用しておりまして、管理栄養士を常勤という形で日数を増やしたことによって、金額の増という形になります。そのほかにも消毒などほかのもの、去年は計上されていなかったもの、今年は計上となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、受診率の増加というようなことは見込んでいないわけですか。受診率についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） お答えします。

国民健康保険の立場からすると、保険者として、受診率の増を目指して政策をしているところであります。そのために重症化にならないように管理栄養士のほうを控えさせ、いつでも相談できる体制を整えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

国民健康保険の特別会計予算のほうの……

○委員長（内藤美佐子君） 予算書ですか。

○委員（吉村美津子君） はい。17ページ、負担金、補助及び交付金の中の負担金のほうの県国保協議会1万6,000円とありますけれども、会長が4回に副会長が1回というふうになってはいますが、この県の研修会議は全て日帰りとしていていいのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えします。

研修会につきましては、全て日帰りでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

最後に、全般的なところでちょっとお伺いしたいのですが、委託料についてなのですが、委託料は2019年度決算、まだ決算は2019年度でしたので、そのときの委託料は4,397万1,842円でしたけれども、そのときの構成比は1.18%、今予算の委託料は484万6,000円というふうになっているのですが、この構成比とか、または委託料というのは今後どのように、やっぱり増えていくというふうになっているのか、それとも抑えていくというふうになっているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 委託料はどこの委託料。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この国保会計の全ての中の委託料を計算すると4,840万6,000円で、先ほど言いましたように2019年度の決算は4,397万1,842円でしたので、決算から見ると予算がこうやって増えているのですが、今後この委託料というのは、全体的に増えていくというふうになっているのか、それとも現状維持で抑えているのか、その辺についてはどのように抑えているのかお伺いしているのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

一体化事業だとかも始まりますので、委託料に関しましては今後増加を見込んでおります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにいかがですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

29ページでお願いいたします。0001の保健衛生普及費のところ、1に医療費通知、2か月に1回の医療費、これ右側の通信運搬費を見ますと157万ということであるのですけれども、この効果について、担当課としてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

医療費通知を送ることで、ご自身がかかれた医療を見直すきっかけにもなりますので、またこの支出のところ、ジェネリック薬品などの効果などのお知らせなどもさせていただいているところの項目でもありますので、医療費の適正化を目指す上では、こちらは効果があると思っています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

調べていなかったもので、申し訳ないのですが、分からないのですが、何年前からこの通知制度は実施されていらっしゃるでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。

申し訳ありません。今手持ちの資料ではお答えすることができません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

私も通知をいただいて、いつも開いて拝見はするのですけれども、この予算の157万という金額を見ましたときに、ここの事業のところの説明、様々な効果を目指しているがゆえの予算であることがうたわれてはいるのですけれども、効果として自分自身が受け止めたときに、それがどうその目指しているものに生かされているのかなというところで、少し予算157万円かけて行っていく事業としての効果は、検証される方向はないかどうかをお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらのほうで、医療費通知のほうで接骨院やあんまマッサージなどに通われた方の日数の違いが発覚したという事例もあります。また、ジェネリック薬品の推奨において、三芳町は上位を占めております。変更したことによって、医療費が適正化されたという検証はなされております。効果があると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

19、20ページ、先ほど来あった保険給付費で改めてちょっともう一度確認したいのですが、今回は減になっています。減の要因としていろいろ挙げられたのですが、増になりそうな要因というのも挙げられていると思うのです。被保険者が減っていても1人あたりは増えているとか、いきなり重症化するかあったので、一度整理をして、この保険給付費が583万5,000円減になるというその要因というのを改めてシンプルに伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

実際この積算の中では、いろいろな意見があると思うのですが、これは1人当たり割り戻したときの金額で計上させて、それが一番予算の組む上で分かりやすいところでの計算の仕方になっております。実際医療をひもといってみますと、全体の5%の方が医療の70%を使っているのが現状です。95%の方が残りの30%の医療費を使われている、これが現状となります。なので、実際に平均値を取って皆さんが病院に行かれている回数を確認していただければ分かりますが、そんなに行かれてはいませんよね。なので、そこを考えると、この金額が妥当だと思うのですが。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

余計分からなくなってしまったのですが、先ほど被保険者の減という話があったと思います。ただ、入のときに聞いたのは大体300人ぐらいだという話だったので、今聞くと100人ぐらいという話で、8,000人いる中で100人ぐらいを減と見込んでいるというような話だったと思うのです。ただ、それだと、8,000人のうち100人ぐらいだとそんなに減の理由にはならないのではないのかなというところと、1人当たり増えているのは、国のデータを見るとそれも出ているのです。ちなみに、富士見市は増なのです。なので、同じ医療圏で考えるとそんなにどうなのかなと思うところがあるので、割り戻してどうこうと言われても、こちらはそのデータがないので分からないので、もっとシンプルに分かりやすい答弁をしていただけないかなと思うのですが、

○委員長（内藤美佐子君） 答弁が出てこないようだと言われますけれども、どういたしますか。

住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

先ほど留保しました内容と併せまして、後ほどお答えいたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

続いて、後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を行います。

初めに、事業別予算説明書 1 ページから 6 ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、7 ページから12ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

9 ページの0001、後期高齢者医療広域連合納付金ということで、前年度に比べ本年度かなりの増額になっておりますけれども、この要因をお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

先ほども申し上げましたが、一般会計より特別会計へ組替えを行った結果で、増ということではありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど細谷委員への答弁のところですよ。今回全体的に金額が歳入歳出増えております。それについては、議会の初日に課長から事務費を組替えしたというような、そういったお話もありましたが、それで結局かなり一般会計からの繰入れなんかもあるのですけれども、これトータルとして結構国、県からの補助もあるのですけれども、町の持ち出し分として、結果として変わらないのか、町が自分のところで出す分として、補助金を除いた分、プラスマイナスを生じているのかいないのかをお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

昨年度の予算から組替えをただけなので、内容とすると同じ形になります。ある一般会計で支払っていたものが納付金で上がって、後期高齢者医療の特別会計で支払っているというだけになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

歳入のところで質問するの忘れてしまったのですが……

○委員長（内藤美佐子君） 歳出でお願いします。

○委員（細谷光弘君） 歳出のほうの先ほどの9ページの今質問があった0001番、健康診査等事業費の人間

ドックの人数の想定というのは、こちらの歳入のほうから類推しますと、30名減っていると思われるのですが、3分の2の自己負担分を抜かした残りがこちらの雑入のほうにあるのだと思うのですが、そこから類推しますと、去年の90名から60人に減っているのですが、先ほど答弁で人数が増えるかなというようなお話だったのですが、この脳ドックに関しては今回は検査する方が減るという形でよろしいのでしょうか。減ってはいない。

○委員長（内藤美佐子君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

人数とすると変わってはいないのですが、後期高齢者医療広域連合よりの補助金が令和2年と令和3年を比べますと金額のほうが減っているんで、入は減った形になっています。出のほうについては、昨年と同等という形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですね。

以上で後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

以上で住民課が所管する予算に対する質疑は終了いたします。

保留になっているものが2点ほどありますでしょうか。この予算特別委員会がある間にお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 5時36分）